

平成 30 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 60 |

平成 31 年 3 月 12 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

平成31年3月12日 火曜日

午前10時01分開議

午後 4時58分開議（実時間296分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）
1. 議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）
1. 議案第4号・平成31年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第34号・平成31年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第13号・平成31年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第14号・平成31年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第8号・平成31年度八代市簡易水道事業特別会計予算
1. 議案第15号・平成31年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第32号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 議案第28号・八代市企業振興促進条例の一部改正について
1. 議案第29号・八代市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
1. 議案第30号・国営八代平野土地改良事業負担金基金条例の制定について
1. 平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方について
1. 所管事務調査
・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査（かがみ街づくり株式会社について）
（八代市スポーツ振興計画の見直しについて）
（八代市新水道事業ビジョンについて）
（簡易水道統合について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 西濱 和博 君
委員 亀田 英雄 君
委員 北園 武広 君
委員 庄野 末藏 君
委員 高山 正夫 君
委員 増田 一喜 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 山本 哲也 君
経済文化交流部次長 岩崎 和也 君
経済文化交流部次長 中 勇二 君
国際港湾振興課長 南 和治 君
スポーツ振興課長 小野 高信 君
スポーツ振興課長
補佐兼スポーツプロジェクト推進室長
本村 秀記 君
スポーツ振興課副主幹
兼振興係長 栄 圭介 君
理事兼商工政策課長 豊本 昌二 君
観光振興課長 田中 辰哉 君
文化振興課長 一村 勲 君
農林水産部長 橋 永高 徳 君
農林水産部総括審
議員兼次長 濱本 親 君

農林水産部次長	沖田良三君
農林水産政策課長	豊田浩史君
フードバレー推進課長	豊田正樹君
水産林務課長	中川俊一君
水産林務課副主幹 兼水産係長	本田正悟君
理事兼地籍調査課長	濱田大祐君
理事兼農業振興課長	小堀千年君
農地整備課長	小原聖児君
健康福祉部長 兼福祉事務所長	丸山智子君
健康福祉部次長 兼福祉事務所次長	小林眞二君
部局外	
水道局理事兼局長	宮本誠司君

○記録担当書記 中川紀子君

(午前10時01分 開会)

○委員長(成松由紀夫君) 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○経済文化交流部長(山本哲也君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部部長の山本でございます。

経済企業委員会に付託されました議案第1号

・平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号のうち、経済文化交流部に係る部分につきまして、次長の岩崎より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長(岩崎和也君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部次長の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきたいと思っております。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○経済文化交流部次長(岩崎和也君) それでは早速、議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算書・第13号の20ページをごらんください。よろしいでしょうか。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○経済文化交流部次長(岩崎和也君) 款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費、補正額1831万円を計上し、補正後の額を9億6946万3000円としております。

補正額は全て一般財源でございます。

内容につきましては、説明欄の八代港ポートセールス事業として実施しております、コンテナ利用助成金について、当初、過去の実績などを踏まえ、実入りコンテナ取扱量を1万2888TEUと見込んでおりましたが、コンテナ貨物取扱量が昨年度より増加傾向にあり、再試算しましたところ、コンテナの取扱量が1831TEU増加する見込みでございます。今回、この増加分のコンテナ利用助成金を補正するものでございます。

なお、コンテナ取扱量の増加理由につきましては、平成30年4月から新たなコンテナターミナルが供用開始され、コンテナヤードも約1.5倍に拡大されたことと、昨年7月の東京で初となるトップセールスによるポートセミナーを開催したことによる効果が出ており、これらが増加した主な要因と考えております。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第6款・商工費について終了いたします。

執行部入れかわりのため、小会します。

（午前10時05分 小会）

（午前10時06分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いいたします。

○農林水産部長（橋永高德君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） それでは、一般会計補正予算・第13号の農林水産部所管分について、濱本次長より御説明申し上げます。

○農林水産部総括審議員兼次長（濱本 親君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） 農林水産部の濱本でございます。議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号中の農林水産部所管分について説明いたします。着座にて説明してよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部総括審議員兼次長（濱本 親君） それでは、お手元の議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算書・第13号をお願いいたします。3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳出につ

いて説明いたします。

款5・農林水産業費2億9724万6000円増額補正し、補正後の額は46億3959万2000円としております。

その内訳は、項1・農業費を2億5924万6000円増額しまして、項2・林業費を3800万円増額するものでございます。

次に詳細を御説明いたします。

19ページをお開きください。中段の表をごらんください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額6764万9000円を計上し、補正後の金額を16億6220万8000円とするものでございます。

説明欄の事業を御説明いたします。

まず、担い手確保・経営強化支援事業としまして、6527万4000円を計上しております。

この事業は、国の2次補正に伴うもので、意欲ある農業者の経営発展を促進する取り組みを支援するもので、売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手が、融資機関からの融資を受け、温室管理システムやトラクターなどの農業用機械・施設などを導入する際の融資残について補助するものでございます。対象地区としましては、郡築・昭和・鏡・千丁の4地区11の経営体を予定しております。

なお、特定財源としまして、全額県支出金6527万4000円となっております。

なお、この事業につきましては、事業の不採択内示があったため、議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第14号において、減額補正を追加提案しております。

次に、産地パワーアップ事業で、237万5000円を計上しております。

こちらも国の2次補正に伴うもので、国の産地パワーアップ事業費補助金を活用し、産地パ

ワーアップ計画に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換を図る取り組みを行う農業者などに対し、必要な機械などの導入に要する費用の一部を補助するものでございます。対象としまして、株式会社アグリ日奈久の穀物乾燥調整施設、乾燥機2台の導入を予定しております。

なお、特定財源としまして、全額県支出金237万5000円となっております。

次に、目8・農地費で、補正額1億1719万7000円を計上し、補正後の金額を13億9765万円とするものでございます。

説明欄の事業を御説明いたします。

県営土地改良事業負担金事業としまして、1億1719万7000円を計上しております。

この事業は、国の2次補正に伴い、平成31年度実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しして行うための事業負担金を補正するものでございます。経営体育成基盤整備事業など、4つの事業で、昭和地区・野崎地区などの5つの地区に事業補助を行うこととしております。

なお、特定財源としまして、補正予算債1億1710万円を予定しております。

次に、目12・地籍調査費で、補正額7440万円を計上して、補正後の金額を3億8390万3000円とするものでございます。

説明欄の事業を御説明いたします。

この事業は、国の2次補正に伴い、平成31年度実施予定の地籍調査事業の一部を前倒しして行うための経費を補正するものでございます。

なお、特定財源としまして、県支出金5580万円を予定しております。

次に、項2・林業費、目4・林道新設改良費で、補正額3800万円を計上して、補正後の金額を1億8882万3000円とするものでございます。

説明欄の事業を御説明いたします。

この事業は、国の2次補正に伴い、平成31年度実施予定の道整備交付金事業によります林

道舗装の一部を前倒しして行うための経費を補正するものでございます。予定路線につきましては、東陽町の観音線、坂本町の袈裟堂深水線と市ノ俣支線の3路線で、それぞれ測量設計業務委託と工事請負費を補正するものでございます。

なお、特定財源としまして、県支出金1646万6000円、補正予算債2140万円を予定しております。

以上、本委員会に付託されました議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号中、農林水産部関係の説明を終わります。御審議のほど、よろしく御願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、御願いたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋永高德君） それでは、議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予・第14号の農林水産部所管分について、濱本次長が説明申し上げます。

○農林水産部総括審議員兼次長（濱本 親君） 農林水産部の濱本でございます。議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第14号の農林水産部所管分について説明いたします。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきますよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部総括審議員兼次長（濱本 親君） それでは、お手元の議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予算書・第14号をお願いいたします。4ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳出について説明いたします。

款5・農林水産業費を6527万4000円減額補正し、補正後の額は45億7431万8000円としております。その内訳は、項1・農業費を6527万4000円減額するものでございます。

次に、詳細を御説明いたします。

12ページをお開きいただき、上段の表をごらんください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額6527万4000円を減額し、補正後の金額を15億9693万4000円とするものでございます。

説明欄の事業、担い手確保・経営強化支援事業の減額補正を御説明いたします。

事業内容につきましては、先ほど平成30年度八代市一般会計補正予算・第13号で説明いたしましたが、平成31年2月18日に熊本県から市が要望しました全地区を不採択とする内示があったため、事業費6527万4000円

を減額補正するものでございます。

この事業は、適切な人・農地プランが作成されており、農地中間管理機構を活用している地区が対象になります。事業の採択に当たっては、実施希望者の経営規模や経営内容などから算出した個人ポイントをもとに、人・農地プランの地区ごとに平均ポイントを算出し、そのポイントの高い地区から採択される仕組みとなっております。

今回、国が全国からの要望を取りまとめた結果、本市で要望した4地区全てが、国が示したボーダーラインである13ポイントを下回ったことから不採択となったものでございます。

今後は、個人ポイントを引き上げるための取り組みが必要であると考えております。具体的には、農地中間管理機構を利用した経営面積の拡大、農業所得の向上、法人化への取り組みなどを重点的に推進しながら、採択率の向上に努めてまいります。

以上、本委員会に付託されました議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第14号中、農林水産部関係の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（亀田英雄君） 30年度の補正予算で可決されたものですよね。先ほど。今回こんなことで不採択となったということですが、多分該当者におかれましては若干混乱があったかなと想像しとつとつですが、その辺の手当はどうなされましたか。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 県から正式に不採択の通知が2月18日に届いております。それをもちまして、該当者4地区11経営体の方々には不採択であった旨を通知いたしております。

以上でございます。（委員亀田英雄君「混乱

がなかったんですか。という話ですよ」と呼ぶ)

はい。当初からですね、採択ポイントがかなり高どまりするのではないかという事前の情報もございまして、全国的に最近のポイントが高どまりしてきている状況でございます。そういった中で、八代市の平均の採択ポイントが12.55でしたので、ちょっと届かないんじゃないかなというところでもございましたので、皆さんはしょうがないと諦め半分のような状況でございます。

以上でございます。(委員亀田英雄君「了解しました」と呼ぶ)

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第33号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前10時21分 小会)

(午前10時22分 本会)

◎議案第4号・平成31年度八代市一般会計予算(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第4号・平成31年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明

を求めます。

まず、歳出の第4款・衛生費について、健康福祉部から説明をお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉部長の丸山です。議案第4号・平成31年度八代市一般会計予算、第4款・衛生費におきまして、廃止後の八代市立病院関連予算を計上いたしております。健康福祉部小林次長が御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(小林眞二君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉部の小林でございます。それでは、失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(小林眞二君) それでは、別冊となっております平成31年度八代市一般会計予算書の79ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費のうち、表の一番下でございますけれども、目5・病院費で6792万7000円を計上しております。

これは、八代市病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例の施行に基づく病院事業会計の閉鎖に伴い、未払い金等の清算を行うため、新たに病院費を設け、清算事務や施設管理を行うものです。

歳出の主なものといたしまして、市立病院清算事業で5573万5000円を計上いたしております。

これは、病院事業会計において、平成31年3月末までに支払いが完了できなかった未払い金等の清算でございまして、外来機能譲渡に伴う施設改修工事請負費2027万5000円や、レントゲン撮影機器等の備品購入費1880万円、内視鏡機器のリース料繰上償還など、使用

料及び賃借料で842万8000円を計上しております。このほか、3月分の光熱水費や委託料など月後れでの支払い分を計上しております。

なお、これらの特定財源としまして、3月分診療報酬等の未収金1606万9000円を予定しております。

次に、市立病院建物管理事業といたしまして、1185万7000円を計上しております。主に、31年度分の維持管理経費と、本館解体工事に伴う実施設計業務委託1170万円でございます。

特定財源として、公共施設等適正管理推進事業債1050万円を予定いたしております。

以上、説明といたします。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第4款・衛生費についてを終了します。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時26分 小会）

（午前10時28分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長（橋永高德君） 平成31年度一般会計当初予算の説明を申し上げます。

まず、部長総括を申し上げます。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部長（橋永高德君） 平成31年度一般会計当初予算の農林水産部関係について総括を申し上げます。

平成31年度は第2次八代市総合計画に基づく重点戦略の1つ目の柱、農林水産業のさらなる振興の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

まずは、平成28年度熊本地震発生後、ハウスや農舎の再建支援など復旧支援に取り組んでまいりましたが、幾つか残されておりました農地の復旧事業などが、この平成31年度をもって完了いたしますので御報告申し上げます。

次に、農業の振興について申し上げます。

本市の農業は、平坦部を中心に農業基盤整備や生産施設・設備への投資による労働負担の軽減や生産の効率化を図りながら規模を拡大し、米・イグサ・飼料作物やバレイショ・ブロッコリー・キャベツなどの露地野菜などによる土地利用型農業とトマト・メロンなどの施設園芸がバランスよく発展してまいりました。その結果、冬春トマトは日本一の産地として定着してきたところです。

一方、山間部においては、ショウガ・茶・果樹など傾斜地を利用した作物、冷涼な気候を生かしたブランド米や環境保全型農業への取り組みなど、それぞれに特色ある農業生産が行われています。

また、近年の地球規模による気象変動から局地的な集中豪雨や大型台風の襲来など、農業生産のリスクの高まりから、施設園芸では耐候性ハウスの整備も進んでまいりました。

イグサ生産にあっては、後継者不足などから生産者・作付面積ともに減少が続いており、厳しい状況にあります。産地としてイグサ生産を維持するため、平成29年度から取り組みましたイグサ専用収穫機械（ハーベスタ）の導入支援も最終年度を迎え、残りの49台の導入補助

を平成31年度で実施することとしております。

次に、構造的な問題としては、農業従事者の高齢化、担い手の減少が進んでおり、遊休農地の増加などが懸念される状況にあります。さらには、国内の産地間競争による価格の低迷に加え、EPAやTPPなどの発行による輸入農産物の市場開放など、農業経営における不安定要因が増大しております。

このような状況を踏まえて、農産物の品質向上、販売強化や農業経営の改善に向けた指導・支援を行うとともに、ICT技術を活用した高度環境制御技術活用等もさらに取り組んでまいります。

具体的には、農林水産業の新規担い手の確保・育成支援という目標のもと、担い手へ農地を集積し、露地野菜などの新規作物を導入することなどにより、農地の有効利用を進め、農家経営の安定に努めてまいります。

あわせて、畑作などの農地の汎用化を進めるため、農業者と連携し、暗渠配水、客土などによる基盤整備等にも取り組んでまいります。

また、近年の集中豪雨により、配水不良の地域の発生も見られることから、配水機場を含めた農業用施設の適正な管理にも努めてまいります。

次に、林業の振興についてであります。

林業は、長引く木材価格の低迷による労働者の減少、伐採期を迎えても伐採されず、間伐も行われていない森林が多く見られ、森林への関心が薄れている状況にあります。

一方、近年は、温暖化対策に有効な木質バイオマス燃料としての利用や中国や東南アジア諸国の経済成長に伴う木材輸出が伸びてきております。

このような機運を的確に捉え、木材の安定的な供給体制を構築し、利用を拡大することで、農山村地域の基盤産業として、雇用の創出や森林所有者の所得向上につながるよう、事業を進

めていく必要があります。

具体的には、平成31年度から始まる森林環境譲与税を活用しながら、森林所有者の意向調査や、間伐、下刈り、再造林などの林業施策及び八代産財利用促進事業、木の駅プロジェクト事業、輸出木材燻蒸事業など、各種事業を県や森林組合と連携し、積極的な展開を図ります。

また、新規事業としては、間伐を推進し、適切な森林整備を目的とした、くまもと森林利用最大化事業に取り組むこととしております。

次に、水産業の振興について申し上げます。

本市の水産業も他の産業と同様に、漁業者の高齢化が進み、漁獲量の減少や魚価の低迷による漁業経営の悪化など、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況と認識しております。

しかしながら、アサリにつきましては、ケアシェルや被覆網、県営覆砂事業による漁場整備など、さまざまな施策を総合的に実施することにより、一部の漁場において回復の兆しが見え始めております。また、鏡オイスターハウスなどの継続した取り組みにも期待しているところでございます。

さらに、放流事業でも、ヒラメの豊漁や球磨川のアユすくい上げ量が200万尾に回復するなど、その放流効果発現が見られております。

このような状況を踏まえて、漁業経営の安定のため、アサリの資源回復、栽培漁業の推進、水産物の高付加価値化などを目標にして、平成31年度も稚アユ、クルマエビ、ヒラメ等の放流事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、この農林水産業全てに関連する部門として、フードバレーの推進があります。

これは、食に関するあらゆる産業が活性化したフードバレーやつしろを目指すもので、くまもと県南フードバレー構想とも密接に連携し、全国有数の農林水産資源を有している本市の多様な資源・環境を生かした6次産業化による新商品開発、大都市圏との交流・販売拡大、海外

への輸出促進に取り組むものであります。

現在、これまでの取り組みにより、その活動が着実に民間事業者に広がりを見せてきており、平成31年度も重点的に取り組むこととしております。

このほか、農業委員会事務や地籍調査事業がございます。それぞれ、市民の財産に関係する重要な事業ですので、法令を遵守しながら、計画的に、かつ的確に遂行してまいります。

以上が、農林水産部関係分の予算編成に当たっての総括でございます。なお、詳細につきましては、沖田農林水産部次長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（沖田良三君） 農林水産部の沖田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当委員会に付託されました議案第4号・平成31年度八代市一般会計予算中、農林水産業費並びに災害復旧費について、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部次長（沖田良三君） 予算書の7ページをお願いいたします。

歳出の款5・農林水産業費として総額29億2341万2000円を計上し、一般会計予算総額に占める割合は5.24%となっております。前年度予算額30億5209万1000円と比較しまして1億2867万9000円の減額、率にしまして4.2%の減となっております。

主な要因としましては、先ほど平成30年度補正予算として御説明しました国の2次補正分で、農地費の県営土地改良事業負担金と地籍調査費、林道新設改良費の道整備交付金事業につきまして、31年度からの事業前倒し分として予算の確保に努めたことによるものです。

項別に見ますと、農業費が24億8008万1000円で、前年度から9290万8000

円の減。林業費が3億5484万円で、3132万6000円の減。水産業費が8849万1000円で、444万5000円の減となっております。

次に、歳出と説明欄に記載の事業中、主なものについて御説明いたします。

83ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では、9206万5000円を計上し、前年度比853万4000円の増となっております。

主な要因としましては、平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、昨年8月の農業委員の改選から、農業委員に加え、新たに農地利用最適化推進委員が設置され、11名の増員による委員報酬の増額が主なものです。

説明欄の農業委員会事務事業3829万6000円は、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬2943万7000円、農地法改正に伴う農家基本台帳整備業務に係る臨時職員の賃金253万7000円、農業委員会総会出席の際の費用弁償125万5000円などがございます。

特定財源としまして、県支出金2129万4000円と、農地関係証明手数料30万8000円を予定しております。

次の、農業者年金事務事業93万8000円は、独立行政法人農業者年金基本法に基づき、老後の生活安定を図るため、農業者に対する制度の普及、加入の推進などに係る経費でございます。

84ページをお願いいたします。

目2・農業総務費で、4億4137万8000円を計上し、前年度比3169万2000円の減となっております。

その主な要因は、一般職2名分の人件費の減と、農業集落配水処理施設事業特別会計への繰出金の減によるものでございます。

続きまして、目3・農業振興費で、5億1547万7000円を計上し、前年度比9744万6000円の増となっております。

主な要因としましては、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業で、平成29年度からの3カ年計画で進めてまいりました、イグサハーベスタの導入が最終年度を迎え、追加要望も含め、氷川町と合わせて、本年度の35台から60台の大幅増となったことなどがございます。

説明欄のい業振興対策事業3105万5000円は、市内居住者が八代産畳表を使用して張りかえを行う際、1畳当たり1000円を助成いたします、畳表張り替え促進事業に500万円、イグサ・畳表専用機械のオーバーホール等機械の延命化に係る経費の2分の1以内で、上限10万円を助成します、い業機械再生支援事業で230台分の2300万円、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円などがございます。

次のいぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業1億9163万円は、優良品種を生産し、高品質な畳表の生産に必要な専用機械の導入に際し、その経費の2分の1以内で補助します、産地強化特別対策事業で1560万円、先ほど増額の主な要因で触れました、イグサハーベスタ導入支援事業に1億7592万円を予定しております。導入台数は60台で、八代市が49台、氷川町分が11台となっております。

特定財源としまして、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金8796万円と、イグサハーベスタ導入支援事業の氷川町負担金1612万6000円を予定しております。

85ページ、2行目の八代市農地集積対策事業の2500万円は、地域の担い手への農地の利用集積に対する補助事業で、新規の賃借権設定により規模拡大を図った担い手等が機械を導入する際、2分の1以内で、上限100万円を補助する、農地集積者支援事業で1700万円、

中間管理機構に新規に農地を貸し出し、担い手に配分された場合、貸し手に対して平野部で10アール当たり2万円、中山間部で10アール当たり3万5000円を補助する、機構利用促進事業の800万円でございます。

なお、機械等の導入支援である、農地集積者支援事業につきましては、中規模な経営体を担い手へと育成するため、規模拡大要件を一部緩和するなど、制度の見直しを行っております。

少し飛びまして、フードバレー流通推進事業1063万6000円は、本市の農林水産物や加工品の国内における販路の拡大を図るための経費で、企業等への販促活動やイベント開催時の旅費143万7000円、国内流通アドバイザーへの委託料234万7000円、八代産農林水産物等PR事業補助金400万円が主なものです。

なお、本事業で実施をしておりました東京大山商店街「とれたて村」につきましては、近年、出荷事業者固定化や、販売額が減少していることから、参加を取りやめ、新たに町田市にある商業施設内の店舗を活用し、販路開拓・魅力発信を行っていきたいと考えております。

特定財源としまして、地方創生推進交付金317万3000円を予定しております。

次に、フードバレー輸出促進事業1716万8000円は、アジアを初めとした国外への販路の拡大を目指すもので、台湾、香港など、海外の流通を促進するための海外旅費112万4000円、地方創生推進交付金に係るものとして、香港での晩白柚フェアや台湾での見本市、基隆市での県南フードバレーフェア開催時の海外旅費246万3000円、台湾での見本市出展や料理教室、フェアなどの開催に係る運営業務委託763万6000円、海外流通アドバイザー委託163万4000円、香港での晩白柚プロモーション業務委託150万5000円、海外展開サポート事業委託209万4000円

などが主なものです。

特定財源としまして、地方創生推進交付金 7 8 1 万 6 0 0 0 円を予定しております。

次に、フードバレー 6 次産業化等推進事業 8 9 4 万 1 0 0 0 円は、フードバレーやつしろの地域ブランドづくりを推進するため、6 次産業化・農商工連携による新商品開発支援や、地域内特産物の高付加価値化支援などに取り組むもので、6 次産業化推進アドバイザー委託費 3 4 1 万 1 0 0 0 円、新規に新商品開発・販路拡大に係るマッチング交流会での会場使用料 7 万 7 0 0 0 円、くまもと県南フードバレー推進協議会への負担金 4 2 2 万 3 0 0 0 円、やつしろトマトフェスタ開催補助金 9 0 万円が主なものです。

特定財源としまして、地方創生推進交付金 1 7 0 万 5 0 0 0 円を予定しております。

次の収穫体験事業 3 9 5 万 5 0 0 0 円は、平成 3 0 年度からの継続事業で、収穫体験を主体とした、観光農園を新たな観光資源と捉え、地域の活性化や観光収入による事業者の所得向上、インバウンドへの対応も視野に入れて造成したツアープランにつきまして、モニターツアーの実施や PR 活動、実施事業者への継続支援等としての収穫体験コーディネーター業務委託分です。

特定財源としまして、熊本地震復興基金交付金の 1 9 7 万 7 0 0 0 円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金の 1 9 7 万 8 0 0 0 円を予定しております。

次に、農業次世代人材投資事業 1 億 2 7 5 0 万円は、4 5 歳未満の青年就農者の就農意欲の喚起と、就農後の定着を図り、経営が不安定な就農初期段階（5 年以内）でございますが、所得を確保するため、1 人当たり年間、最大 1 5 0 万円を交付するものでございます。

平成 3 1 年度の交付予定の対象者は 9 8 名で、1 年分 1 5 0 万円の交付対象者 7 2 名と、半年

分 7 5 万円の交付対象者及び夫婦ともに就農した場合に交付される、夫婦特例加算 7 5 万円の交付対象者 2 6 名分を予定しております。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次に、山村活性化支援対策事業 1 5 0 0 万円は、山村の農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源を活用し、農林水産業を核とした地元の所得確保・雇用の増大に向けた取り組みを推進する国の補助事業で、平成 3 0 年度から 3 2 年度までの 3 カ年事業として、東陽、泉、坂本の 3 地区が採択され、国からの交付金が各地区へ支払われるまでのつなぎ資金として貸し付けるもので、国からの交付金が交付された後、貸付金を返還いただくこととなっております。

次の山村振興関係事業 2 6 5 6 万 4 0 0 0 円は、県が指定した中山間農業のモデル地区に対して、集落での話し合いによって地域みずからが策定した農業ビジョンに基づき、基盤整備や施設整備等を実施する地域を総合的に支援するもので、これまでの坂本町鶴喰地区、東陽町五反田地区、泉町西部地区の 3 カ所と、新規に二見野田崎町地区を加えた 4 地区を予定しております。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次の八代畳表認知向上・需要拡大事業 1 0 0 万円は、平成 3 1 年度からの新規事業でございます。

かつては本市の基幹作物として経済を牽引してきたイグサは、日本の生活や伝統文化に欠かせない重要な農作物の一つで、全体の 9 2 % の栽培面積を誇る八代地域としては、いかに産地を維持していくかが喫緊の課題となっております。

そこで、ハーベスタ導入等による生産面の整備とあわせ、本市独自の取り組みとしまして、国内外での認知度向上と需要の拡大を図るため、

イグサ・畳表に関連する企業や建築・建設業界、住宅メーカーなどへ積極的な販促活動に要する旅費94万4000円が主なものです。

続きまして、目4・園芸振興費で800万4000円を計上いたしております。

説明欄の環境保全型農業推進事業514万5000円は、農薬や化学肥料の5割低減や有機農業などの環境保全型農業の取り組みに対して、10アール当たり4000円から8000円を補助する、環境保全型農業直接支払交付金498万4000円などが主なものです。

特定財源としまして、県支出金389万8000円を予定しております。

続きまして、目5・農業経営者育成費で84万6000円を計上いたしております。

説明欄の農事研修センター自主事業80万6000円は、農業経営に必要な知識及び技術を習得するための八代農業技術者養成講座並びに八代市農業後継者育成協議会への負担金などでございます。

86ページをお願いいたします。

目6・農事研修センター費で2159万1000円を計上いたしております。

説明欄の土壌分析診断事業56万2000円は、土壌の適正な管理を行うことで、安定した生産性の高い農業の実現を目指すもので、土壌分析器具資材や、土壌分析用試薬などの経費でございます。

特定財源としまして、土壌分析手数料44万円を予定しております。

続きまして、目7・畜産業費の4万7000円は、家畜伝染病防疫資材費及び協議会負担金でございます。

続きまして、目8・農地費で11億1507万9000円を計上しております。前年度と比較しますと9594万4000円の減となっております。

その要因としましては、冒頭説明しましたと

おり、平成30年度、国の2次補正におきまして、事業の前倒し分として補正予算に計上した、県営土地改良事業負担金事業の調整によるものでございます。

説明欄の主な事業について御説明いたします。

4行目の排水機場維持管理事業5039万1000円は、市が管理する14の排水機場の重油代、電気代、修繕料及び運転業務委託料など、維持管理に係る経費でございます。

1つ飛びまして、市内一円土地改良整備事業1億6036万4000円は、市内の集落排水路、かんがい排水路、農道等の維持・改修などに係る工事費等でございます。

特定財源としまして、市債1800万円、寄附金30万円を予定しております。

次に、非補助土地改良融資事業9200万円は、国・県の補助事業とならない排水路や農道等の基盤整備を資金の融資を受けて行うもので、排水路改修7カ所に係る工事費でございます。

特定財源としまして、全額事業分担金を予定しております。

次に、県営土地改良事業負担金事業7814万5000円は、県が実施する県営土地改良事業に係る市負担分で、前年度から大幅な減額となりましたが、平成30年度事業の前倒しとして計上した補正予算と合わせまして、例年並みの事業が予定をされております。

当初予算の事業内容は、鏡町津口・芝口地区の調査計画分250万円、農林水産省が所管する農地海岸堤防の保全事業分1300万円、古閑浜地区など4地区の排水機場等の更新整備分2795万1000円、昭和地区など5地区の農業基盤整備分3469万4000円でございます。

特定財源としまして、市債6770万円を予定いたしております。

ページ最後の多面的機能支払交付金事業2億4844万9000円は、農業・農村の多面的

機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、地域住民・自治会・関係団体などが参加する活動組織をつくり、その組織の農業施設維持管理、地域資源の質的向上を図る活動に対して、国・県と市が支援を行うものでございます。

事業の内容としましては、水路の泥上げなど、農地や農業用水路等を保全管理する活動に対して補助します農地維持支払補助金9710万3000円、水路等の軽微な補修などの活動並びに施設の長寿命化のための活動に対して補助します資源向上支払補助金1億5055万2000円などでございます。なお、活動組織は、農地維持支払の23組織、資源向上支払（共同活動）の10組織、資源向上支払（長寿命化）の7組織でございます。

特定財源としまして、県支出金1億8704万9000円を予定しております。

87ページをお願いいたします。

2行目の農業水路等長寿命化・防災減災事業2760万円は、平成30年度に創設された事業で、農業の持続的な発展のため、農業生産の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や防災減災対策を推進するもので、日奈久新開町の2地区の排水路改修工事1960万円と、工事に係る測量設計委託800万円でございます。

特定財源としまして、県支出金1794万円と市債720万円を予定しております。

続きまして、目9・水田営農活性化対策推進事業費で1925万3000円を計上しております。

備考欄の経営所得安定対策等推進事業1322万5000円は、米などの農産物の価格が生産コストを下回った場合に、国がその差額分を生産農家へ補償する制度で、経営所得安定対策事業の実務を行う、八代市農業再生協議会への推進事務補助金でございます。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業推進費で281万4000円を計上しております。

説明欄の担い手育成総合支援事業225万円は、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化及び集落営農の組織化など、総合的な対策を計画的に実施する八代市担い手育成総合支援協議会への補助金でございます。

特定財源としまして、県支出金150万円を予定しております。

続きまして、目11・農業研修施設管理費で1443万1000円を計上しております。

説明欄にありますとおり、農林水産部が所管しております各種施設の維持管理に係る経費でございます。

88ページをお願いいたします。

目12・地籍調査費で2億4909万6000円を計上しております。前年度と比較しますと、6819万2000円の減となっております。

その要因は、先ほどの農地費と同様に、平成30年度、国の2次補正により、事業前倒しとして予算確保に努めたもので、それぞれ合わせると、前年度を上回る事業予算となっております。

説明欄の地籍調査事業1億1356万8000円は、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査を行うもので、臨時職員の賃金、調査推進員への謝礼、測量業務委託料、その他、事務費などの経費で、調査地区としましては、東陽町小浦地区の一部、4平方キロメートル、泉町柿迫地区の一部、3.92平方キロメートルを合わせた7.92平方キロメートルの調査費9280万円を予定しております。

特定財源としまして、県支出金6960万円を予定しております。

なお、平成30年度末現在の進捗率は59.8%となっております。

89ページをお願いします。

項2・林業費、目1・林業総務費で5964万8000円を計上しております。

これは、説明欄にありますとおり、一般職8名分の給料や職員手当等の人件費が主なものでございます。

次に、目2・林業振興費で1億5153万5000円を計上しております。前年度と比較しますと、2323万9000円の増となっております。

増額の主な要因としましては、国が示した新たな森林経営管理制度に対応するため、平成31年度からの新規事業として、森林経営管理事業を立ち上げたことによるものでございます。

主な事業について説明いたします。

説明欄の森林整備事業5810万5000円は、森林資源を持続的に利用するために行うもので、作業路等修繕449万1000円、林道・作業道の舗装用生コン、原材料費361万4000円、下刈りや間伐などの経費を森林組合に一部助成します森林環境保全整備事業補助金5000万円でございます。

2つ飛びまして、有害鳥獣被害対策事業1761万7000円は、鳥獣被害対策実施隊員163名分の活動に対する報酬や費用弁償などを助成します有害鳥獣対策実施隊事業574万4000円、鹿捕獲に要する経費として、1頭当たり5000円を助成します特定鳥獣保護管理補助金1100万円、野生動物による林産物への被害防止のための電気柵の購入費の一部を助成します林産物被害対策事業補助金10万円などでございます。

特定財源としまして、県支出金220万円を予定しております。

次に、森林経営管理事業3809万6000円は、さきに触れましたとおり、31年度からの新規事業で、国の新たな森林経営管理制度に基づき、森林所有者への適切な森林管理を促す

など、その責務を明確にするとともに、管理不能な森林については、所有者から市が委託を受けて、意欲と能力のある林業経営者に再委託するための、意向調査委託に1303万6000円、林道・作業道などの修繕1223万2000円、林道ののり面保護工事606万2000円、鹿進入防止柵修繕委託100万円などがございます。

続きまして、目3・林業維持費で、3452万6000円を計上しております。前年度と比較しますと608万3000円の減となっておりますが、林道の修繕と除草委託の一部を、さきに御説明しました森林経営管理事業に移管したことによるものでございます。

説明欄の市内一円林道維持事業は、林道の路面舗装、安全施設の設置、草刈り等の維持管理に係る工事費などがございます。

特定財源としまして、市債1000万円を予定しております。

続きまして、目4・林道新設改良費で1億913万1000円を計上いたしております。前年度と比較しますと4152万4000円の減となっております。

その要因は、先ほどと同様に、30年度、国の2次補正におきまして、事業の前倒しとして計上したことによるものでございます。

説明欄の市内一円林道新設改良事業2012万2000円は、坂本町木々子走水線及び渋利瀬高線の舗装工事に係る工事費1400万円、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金46万5000円及び受益者組合償還金の助成金275万7000円などがございます。

特定財源として、市債1600万円を予定しております。

90ページをお願いします。

道整備交付金事業7497万8000円は、国の認定を受けた、やすらぎと活力に満ちた八代・五木地域再生計画に基づき、林道の整備を

行うもので、泉町管内の林道福根線のほか1路線、坂本町管内の林道木々子日光線のほか3路線の舗装及び改良工事6350万円、工事に必要な測量設計委託850万円が主なものです。

特定財源としまして、県支出金3703万3000円、市債3410万円を予定しております。

続きまして、項3・水産業費、目1・水産業総務費で3850万8000円を計上しております。これは、職員5人分の給料や職員手当等の人件費が主なものでございます。

91ページをお願いします。

目2・水産業振興費で4998万3000円を予定しております。前年度と比較しますと、518万9000円の減となっております。

その要因は、アサリ漁場の改善のため、平成30年度から5カ年計画で実施中の県営覆砂事業6カ所のうち、2カ所が完了したことから、事業負担金が減になったことによるものでございます。

説明欄の漁場環境保全事業1956万1000円は、漁場環境の保全改善、船舶の安全な航行並びに漁業操業の効率化を図るための漁場環境の調査、整備に係る経費で、水産振興アドバイザー業務委託90万3000円、公用船クローニーバイハイ号の維持管理及び操船・保管業務委託96万5000円、県営覆砂事業負担金300万円、八代市水産振興協議会など各種協議会負担金1117万3000円、食害生物の駆除、対策に補助します、漁場環境保全事業補助金46万5000円、航路標識設置補助金100万円、海面清掃補助金95万円、内水面清掃補助金72万円などでございます。

特定財源としまして、県営覆砂事業に係る関係漁協からの分担金75万円、市債200万円を予定しております。

次の環境生態系保全事業295万5000円は、鏡町アサリ活動組織が実施する干潟の再生

や保全の取り組みによるアサリ復活に向けた、水産多面的機能発揮対策事業に対する市負担分で、活動内容としましては、保護区の設定、有害・食害生物の除去、モニタリングなどで、総事業費1970万円の15%の市負担分でございます。

2つ飛びまして、栽培漁業振興事業1636万5000円は、水産資源の回復・増大を図るために、クルマエビ、クマエビ、ヒラメ、ウナギ、アユ、ヤマメ、カサゴ、キジハタなどの放流に係る経費を予定しております。

1つ飛びまして、地域水産業活性化支援事業100万円は、漁協及び漁業者を初め水産業者が、水産振興策やブランド化等による水産物の高付加価値化や6次産業化への取り組みなどに対しまして、その経費の2分の1以内（上限50万円）を補助するものでございます。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

続きまして、122ページをお願いします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で447万3000円を計上いたしております。

説明欄の、農家の自立復旧支援事業447万2000円は、県の、平成28年熊本地震復興基金を活用し、被災した農地を農家みずからが復旧するための経費について、2分の1以内、1カ所当たり20万円を上限として補助するもので、対象農家は20戸42筆の農地復旧分でございます。

特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

以上で、農林水産部所管の農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（増田一喜君） ちょっとさっき数字の

あれがあったけども、災害復旧費のところですね。先ほどは447万3000円と言ったみたいですけど、当初予算概要ちゅうこっちのほうを見ると、447万2000円になってるけんですたい、単なる数字の言い間違いかな。それが1つです。

○委員長（成松由紀夫君） それが1つと、ほかにある。

○委員（増田一喜君） あと2つ。

○委員長（成松由紀夫君） あと2つ。

○委員（増田一喜君） よろしいですか。フードバレー6次産業化等推進事業というところで、新規にトマトマップ印刷・製本費というのがありますけれども、このトマトマップちゅうのはどういうものなのかというのが2つ目です。

それから、有害鳥獣の捕獲対策補助金です。これも新規になってますけど、このカラス等をとてしてあるけど、カラスを捕獲するには県知事の許可が要するというふうな話を私も聞いたことがあるもんだから、そこらあたりは許可が得られて、何羽までとれるんだとかいう、それがあるんですかね。それとも、有害だからどんどん捕獲していいっていう話なのか、ちょっとそこが気になったもんだから。それを教えてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○農林水産部次長（沖田良三君） まず1点目の災害復旧費でございますが、農業施設災害復旧費447万3000円で、全体で447万3000円でございます。そのうち、説明欄の農家の自立復旧支援事業に447万2000円、あとの1000円は損目のための1000円でございます。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 豊田でございます。よろしくをお願いします。

トマトマップは何かという御質問でございますが、こちらはクルーズ船の利用客に対しまして、おもてなしというような意味で、本市の特産品でございまして、生産量が日本一、また世

界中で知られている農作物、さらに本市におきましてはラーメンとか、丼とか、あと鍋、またスイーツなど、多くの商品がラインナップされていますこのトマトを活用しまして、八代市を強くクルーズ船の利用者の方に印象づけたいということで、今回トマトに絞っておもてなしのマップを作成したいということでございます。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、トマトを使った料理を使かってるお店がどこにあるかちゅう、その地図ですね。マップちゅうんだから。そういうことですね。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 説明が不足いたしました。済みません。そういったお店を御紹介するマップでございます。

以上でございます。（委員増田一喜君「はい。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。あと1つ。

○水産林務課長（中川俊一君） 失礼いたします。お尋ねの有害鳥獣捕獲のところのカラスの件です。カラスにつきましては、捕獲の許可そのものは市町村に権限のほうは移っております。

予算のほうはですね、カラス等ということで計上いたしておりますけど、カラスに加えて、今年度からカモをですね、カモのほうが県の許可が要するところでございますけど、カラスとカモを今年度からやっていくというところで、予算のほうを計上させていただきます。

○委員（増田一喜君） それは、今言われた許可が要るけど、許可はもうとってあるちゅうことですか。ちょっと今のわからなかった。許可が要るけれども、許可はとられてるのかな。それとも要らないのかなちゅうのをお尋ねしたんですけど。

○水産林務課長（中川俊一君） カラスのほうは有害鳥獣捕獲の計画というのをつくってありますけど、そちらのほうに入れております。従来

から。カモのほうもですね、実際は今年度、30年度から始めておりますけど、県のほうの捕獲許可をいただいて、一部、金剛地区で具体的には30年度からカモのほうも捕獲を始めております。

○委員（増田一喜君） 何かちょっと頭がパニックととるけど。いや、カモも許可が要るわけですよ。（水産林務課長中川俊一君「要ります」と呼ぶ）

だけど、普通は狩猟、禁漁期間中だけれど、禁漁期間が解けたらみんな撃ちに行きよらすごたっですよね。それは別に許可が要るとかじゃなくて、禁漁期間が終われば、猟銃を持つてる人、許可をもらっている人は撃ちに行きよらなごたっばってんですね。カラスについては、前聞いたのが、県知事の許可が、捕獲するのに県知事の許可が要るって。個人的にとか、あとは少し団体をつくって、カラスがいっぱいおって困るとかいうときに、知事から許可をもらって撃つたりとか、捕まえたりとかするちゅうのを聞いたもんだから。今、カモのほうが許可要りますちゅう話でしたから、えっと思いながら聞いたんですけど。

私は今カラスのことについて、カモはカモで許可が要るちゅうことで許可とってしまいますけども、カラスのほうは許可が要らないんですかというのを聞いています。

○委員長（成松由紀夫君） カラスの許可についてよろしいですか。シンプルに許可について。

○水産林務課長（中川俊一君） カラスの許可というのは、先ほど申し上げましたように県の許可じゃなくて、許可をおろすのも市町村に権限がおりてきていますんで、市のほうから、ここでは我々は有害鳥獣捕獲実施隊というようなものを組織しておりますけど、そちらのほうに実際の捕獲についてはお願いするような格好をとっております。

○委員長（成松由紀夫君） 権限移譲というこ

とですね。よろしいですか。

○委員（増田一喜君） ということは、権限移譲の中でもうカモもカラスも各市町村でやればよろしいということでもいいんですね。

○委員長（成松由紀夫君） カモもですか。

○委員（増田一喜君） カモもって。

○委員長（成松由紀夫君） いや、違う、違う。だからカラスをシンプルに聞けばいいんですよ。

○水産林務課長（中川俊一君） カラスはですね、市町村に許可権限がおりてきています。ですが、カモについては、まだ県のほうの許可が要りますので、県のほうに申請して、捕獲をするというような形です。（委員増田一喜君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） カラスは市に権限移譲、カモは県ちゅうことですね。はい。よろしいですか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 予算全体ば見れば、30年度の補正予算と合わせればですよ、全体ふえてるような状況があつて、取り組みは評価したいというふうに思うんです。

特段ないんですが、1つちょっと気にかかった部分ですね、視察でとれたて村に行つたんですよ。フードバレー流通推進事業についてなんですけど、そのときの事務局長の対応が非常に意欲的だったですよ。どんどん出してくださいというような印象で帰ってきたような印象があつたんですが、沖田次長の話を聞くと、頭打ちで今度は町田のほうにかえるという話があつたんですが、その辺はどちらから申し出があつたのか、ちょっともう少し詳しく話ば聞かせてくれませんか。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） とれたて村の取り扱いについてでございますが、とれたて村につきましては、平成23年度の6月

より参加をさせていただいて、約8年間継続して、現在も特産品とか、加工品等の販売をお願いしておるところでございます。それまでなかった八代独自の首都圏に送る販路、PR場所の獲得ということで、大変意義深いものがあったんじゃないかなというふうには認識しておるところでございます。

しかしながら、近年の状況を見てみますと、出荷事業者が減少、固定化を続けておりまして、売上額もピーク時の3分の2まで減少しているというような状況でございます。

また、私ども新規の加工品等の御提案、それから事業者の紹介をするわけでございますが、なかなか採用まで至っていないというような現状でございます。

このような状況が今後もちよっと続くのではないか。これ以上の展開はなかなか難しいんじゃないかというふうに考えたところでございます。

そこで、同地区以外での場所で、販路・PR場所、また新たな客層へのアプローチができないかということで、昨年初夏ぐらいからいろいろ事業者のほうをお訪ねしましたところ、町田市の駅に隣接する商業施設内の店舗からお声をかけていただいたというところがございます。こちらのほうにつきましては、とれたて村では大体年間60万円ほど参加料が必要でございましたが、こちらのほうについては無料ということ。また、あわせまして、八代市を全面に押し出した八代フェアというものの開催もできるところ。また、あわせまして、町田市の客層、私現場に行ってみましたら、比較的若い人たちが結構多かったというふうに思っておりますので、経費もかからず、八代の独自、全面に出したPRも可能、また、新しい客層の獲得にもつながるんじゃないかということで、今回こちらのほうに切りかえさせていただきたいという提案でございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 了解しました。なら、とれたて村から完全に撤退されるということですかね。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） とれたて村さんのほうにつきましては、もう来年度の契約についてはちょっと控えさせていただく可能性がありますよということで、事前にお話をさせていただいたというところがございます。

しかしながら、とれたて村さんのほうでは別途イベント広場というのもお持ちでございますので、必要な場合はそちらのほうの活用を考えてくださいという御案内もいただいたところがございます。

以上でございます。（委員亀田英雄君「了解しました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 漁場環境保全事業ちゅうところで、ナルトビエイの駆除とあります。これは駆除して、捕まえたらどうやって持ってくるんですか。鹿とかは何か尻尾とか、イノシシは尻尾を切って持ってきたら一頭とかなるけれども、ナルトビエイは、これも尻尾なんですかね。捕まえたちゅうのの証明は。

○水産林務課長（中川俊一君） ただいまのナルトビエイの御質問ですけど、とれて、とれたやつを船の上に並べまして、写真を撮ります。尻尾とかを持ってくるんじゃないくて、写真確認になってまいります。

○委員（増田一喜君） その処分つったら、自分で処分してくれちゅうことですか。補助金が出るけれども。いわば写真撮ってしまったら、それ処分するんで、殺して捨てないと、また返すわけにはいかないでしょう。リリースはできないから。それは自分でごみに処理するか、そのための補助なんですか、これは。補助金なんですか。どういうふうに処分の仕方を期待さ

れているんですか。

○委員長（成松由紀夫君） どこが答えますか。

○水産林務課副主幹兼水産係長（本田正悟君）

水産林務課の本田でございます。

資材費からですね、漁獲、産廃のほうに出すところまでですね、全て含めたところで補助をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、その証明というか、あれに出しましたという証明とかは、それ要るんですか。ただごみに入れて捨ててもあれだけ。何かの済みましたよと。ちゃんと処理しましたよと。処分しましたよというのをあらわすものが要るんじゃないんですか。ただ口頭で、自己申告みたいに口頭で、もうごみに捨てたもんで。処分したよと言うだけで済むのかなと思って。

○委員長（成松由紀夫君） 写真撮る以外に。

○水産林務課長（中川俊一君） これは補助金ということでですね、実施者、漁協なんですけど、そちらのほうからまず申請という形で上がってまいります。最終的には、実績報告という形で写真にしる、今申しあげました処分にしる、証拠書類をつけて、市のほうに実績報告という形で最終的には上がってまいります。

○委員（増田一喜君） ということは、あくまでもこれはその団体さんであって、個人ではだめちゅうことですよね。個人で何かで、ああおったおったって、1匹ならって、もりで刺したりなんかして捕まえてとか、そういうことを個人がやってもこれはだめちゅうことよね。あれと一緒にですね。イノシシとったり何かすつとも。猟友会の人たちがとって、それをすることだから、それと同じようなシステムになっただけかな。

○水産林務課長（中川俊一君） 今実際やっているのは、対象としては漁協さんとですね、市のほうとで補助金のやり取りをやってます。個

人さんとはちょっと今までやったことがないと思います。漁協さんを対象にしるというほうがいいのかと思います。

○委員（増田一喜君） ということは、もう個人さんがとったとしても、漁協さんに持っていったら、漁協がまとめて、市にはそういう清算をお願いするちゅうことで理解していいのかな。

○水産林務課長（中川俊一君） ナルトビエイの捕獲、刺し網を使ってやるんですけど、何人が集団と言いますか、まとまってしないんですね、これなかなか簡単な作業じゃないです、個人さんでやったやつを漁協さんに持ち込むというケースも、恐らく今までちょっとなかったんじゃないかと思っています。漁協さんが音頭をとって捕獲をするというところがございます。

（委員増田一喜君「想定してないちゅうことです」ねと呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 88ページですけども、12・地籍調査費についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの御説明の中で、31年度予算につきましてはおおむね6800万円の対前年比減だけれども、31年度の補正において、その分は前倒しの計上をなさっているということで、都合例年並みの予算の確保にお努めでいらっしゃるということを理解いたしました。

それとあわせて、進捗率ですが、現在59.8%というようなお話もあったかと思うんですけども、来年度予算を含め、今後のこととしてですね、お尋ね、参考までにしたいんですが、過去5年間あるいは手元があれば過去3年間のですね、年度末ごとの進捗率わかりましたらお示しいただきますでしょうか。

○理事兼地籍調査課長（濱田大祐君） 地籍調査課の濱田でございます。どうぞよろしくお願

いたします。

過去の進捗率でございますが、平成26年度から御紹介申し上げます。平成26年度末で52.68%、27年度末で55.21%、28年度末で57.23%、29年度末で58.9%、30年度末で59.76%でございます。よろしく願いいたします。

○委員（西濱和博君） 過去5年間の数値、確認させていただきました。お尋ねしました趣旨がですね、このような推移をもとに考えると、来年度は中山間地御予定ということもお示しいただいてるんですが、当初、本市が地域全体をですね、いつまでに完了させたいという目標年次に対して、今の進捗率で行くと順調であるというような御認識でしょうか。何か課題等はございませんでしょうか。

○理事兼地籍調査課長（濱田大祐君） 進捗につきましては、私ども計画を10年ごとの計画を定めて、進めているところでございますが、おおむね計画どおりというような進捗でございます。現在、松高、八千把、太田郷地区に入りまして、筆数が非常に多い地区、また不動産取引が多い地区でございますので、若干時間を要しておりますが、おおむね計画どおりに進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） 10年ごとというのは私もそれなりに認識を持ってたんですけど、来年度末で第6次が終わって、次の10カ年に入りますですよ。過去報道があった所有者不明土地の問題あたりがクローズアップされて、推計によると、そのわからない土地の面積、九州410万平方ですかね、ぐらいあるんじゃないかというようなお話もある中で、そういった経験を踏まえて、作業が難易度が増してる。あるいはそういうのも含めておおむね予定どおりなのかというのは非常に心配だったものだからお尋ねした次第ですけれども、そのところは

問題ないでしょうか。例えば、同じ人件費あるいは同額の委託料を使っても、労務は変わらずとも中身がさばけないと言いますか、判明しづらいと。長期にわたるという積み残しがあったりすると、予定どおりに進捗に及ぶのかなというふうに思ったものですから、そこら辺問題ないか、今一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

○理事兼地籍調査課長（濱田大祐君） 御指摘の点につきましては、私どももこれから、町中非常に込み入った地域に入っていく予定でございますので、所有者不明土地、そういったかなり難しい問題をですね、あわせて解決していかなければ進んでいけないということは予想いたしております。計画どおり行くかどうかわかりませんが、そういった問題を解決していきながら、研究して解決していきながらですね、できるだけ計画に沿った進捗で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） あえてお尋ねをしたのが、進捗率だけの御説明でいくと順調だと、そういう捉え方を私たちがしていたけど、実は内容を見ると、こういう課題の積み残しがあったりだとか、あるとき計画年度これだけ延ばさなきゃいけないとか、予算がこれだけ膨らんだと慌てないようにですね、内容も十分な御説明いただけると助かるなという趣旨でお尋ねした次第です。今後とも、御対応方よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） い草振興対策事業のですね、補助金なんですけど、機械の延命化に対する補助を行うということで、非常に珍しい補助じゃないかなというふうに私は感じたんですが、この230台というのは、大体どのような

基準で230を出されているのか。

それとあと1点ですね、あと1つはですね、また違まして、新規で八代産表認知向上・需要拡大事業で、ちょっとここでそういうことを言っているのかわかりませんが、八代産をですね、他のブランド名で出しているという、実際そのちょっと産名は言わないんですけども、いわゆる昔生産が多かった地域の、その名称の銘柄で出したほうが売れるのかどうなのかわからないんですけど、とにかくそういった認識がえられるかどうか。そのあたり2点お伺いしたいと思います。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） まず、御質問の1点目、業機械再生支援事業について、私のほうからお答えいたします。

来年度、230戸分の予算2300万円ということで計上しておりますが、この根拠でございますが、平成30年の作付農家、これが363戸というようなことございまして、これに過去3カ年間の実施農家の割合、これが63%ほどございました。これを掛けまして、230戸程度の利用があるというふうに見込んで予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 何かの、どこかのブランドの。

豊田課長答えますか。大丈夫ですか。どっち。小堀さん。

○農林水産部次長（沖田良三君） 高山委員の御質問の件でございますが、以前からの有名な産地があるということで、八代の産がそちらに行って、そちらで加工されて、そちらの名前で出ているといううわさは聞いたことがございません。

以上です。

○委員（高山正夫君） やっぱり日本で八代の産が一番有数と伺っておりますので、ぜひですね、八代の名をどんどんですね、前のほうに出

していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 部長総括でもTPPなどの不安要因があると。農林業を取り巻く状況ですね、担い手不足とか、その辺の不安要因とか、何かしなければならぬことはしっかり認知されているようではありますし、今回も予算を確保されてですね、鋭意に取り組まれているということで、また重ねてメールを送りたいと思いますし、実際ですよ。成果を上げている事業、上げていない事業というのは、担当課がしっかりわかると思うとですよ。その辺の弱い部分についてもしっかりと取り組みを進めていただきたいというふうな思っておりますよ。

今回、森林環境税も導入されましたし、その辺の取り組みもですね、今まで足りなかった部分について国からそういう手当てが来たというふうな感じもしますので、取り組んでいただきたい。しっかり取り組んでいただきたいというふうな思います。

今、高山委員のほうからもあったですが、私もあるところで、八代にも産があつとですねというような話があつたと。あるイベントに出かけられた農家さんがですね。やっぱりPR不足というのは行政もやっぱりしっかり取り組んでいかな。その辺の産のですね、取り組みをしっかりとお願いしたいなということを重ねてお願いしたいというふうな思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 意見やお願いにもなるんですけども、来年度予算につきましては、イグサ振興等についての新規事業もですね、お取り組みいただけるということで、大変期待しているところでございます。とりわけ、少し具体のほどになって恐縮なんですけれども、イグサの日本の誇る生産地である本市が豊表、そして消費者に満足いただけるような仕組みでなお一層の御尽力賜るといことであろうかと思うんですが、そのプロセスの中で、最近私がとても心配していることがありまして、過程として豊表をつくる中において、縦糸のですね、需要と供給について非常に深刻な課題もあるように伺っております。この点につきましても、行政としてもですね、しっかりと向き合っていただきまして、今後のお取り組みの進捗を図っていただき、早く問題解決につながるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。よろしいですか。

○委員（北園武広君） 1つ、収穫体験の事業なんですけども、専門家による観光商品づくりの取り組みということなんですけれども、できましたらば、観光振興課のほうとの横の連携をとっていただいて、よりよい商品づくりに、コーディネートを使われると思いますけど、していただければ有効に、両方ともレベルアップするんじゃないかなというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について終了します。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前11時36分 小会）

（午前11時44分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 経済企業委員会に付託されました議案第4号・平成31年度八代市一般会計予算のうち、経済文化交流部に係る部分につきまして、まず私から総括説明をさせていただいた後、詳細につきましては、次長中のほうから説明いたしますので、よろしくをお願いします。

以降は、着座にて説明させていただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○経済文化交流部長（山本哲也君） それでは、経済文化交流部の平成31年度当初予算の概要と基本方針を説明させていただきます。

最初に、商工政策課関連事業を御説明させていただきます。

商工政策課関連事業といたしましては、まず、企業誘致対策事業として、新たな企業の進出やさらなる企業の投資を促進するために、引き続き情報の発信、企業が使いやすい補助メニューの準備等をしてまいります。

また、オフィス系企業の進出を促すために、民間事業者と連携し、企業誘致ビジョンの策定、インターネットを活用したPR及び情報収集などといった民間のネットワークを活用した企業誘致活動を行ってまいります。

さらに、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業では、地場企業の魅力発信を初めとした地場企業の人材確保の支援、学生のキャリアサポート等により、本市で働く若者の増加を図ってまいります。

商工振興事業といたしましては、商店街の方

々はもとより、八代商工会議所や八代市商工会と連携し、活性化を図ってまいります。

中心市街地のにぎわい創出としては、商店街でのイベント補助を行い、にぎわいの創出を図ることとしており、また、本市経済の活性化を図るため、八代で創業を検討されている方に向けた支援を進めてまいります。

続きまして、観光振興課関連事業といたしましては、2020年4月の八代港クルーズ拠点の供用開始に向け、外国人観光客の受け入れ環境を整備するための、インバウンド対策事業を加速させてまいります。

その中でも、整備に当たっては官民連携し取り組む必要があることから、昨年9月に立ち上げました、八代港クルーズ客船受入実行委員会において、歓迎する機運の醸成、利便性の向上及び観光コンテンツの充実を図ってまいります。

さらに、港間の競争に打ち勝ち、他港との差別化を図るために、海外でも人気の高くまモンをフックに、八代駅前や日奈久地域の魅力づくりを行い、くまナンステーションやくまモンストリートファニチャーとともに回遊性の向上、リピーターの創出に向けて取り組んでまいります。

続きまして、国際港湾振興課関連事業といたしましては、2020年3月完成予定の国際クルーズ拠点整備事業が、国・県及びロイヤル・カリビアン・クルーズ社により着々と整備が進められているところですので、計画どおりの整備と期限内完成について、関係者をお願いしてまいりたいと考えております。

また、平成11年に国際コンテナ貨物の取り扱いが開始されて以降、その取扱量は近年増加傾向にありましたが、平成29年に引き続き、速報値ではございますが、平成30年も過去最高のコンテナ取扱量2万2249TEUを記録いたしました。

さらに、昨年の4月に大型ガントリークレー

ンを含む新たなコンテナターミナルが供用開始され、飛躍的に機能が拡大いたしました。

本市といたしましても、このようなハード整備にあわせ、積極的なポートセールスによる既存貨物の増大及び新規貨物の獲得、及び八代港の利便性向上に向けた中国、台湾、東南アジア等への新規航路開設を図ってまいります。

続きまして、文化振興課関係事業といたしましては、ラグビーワールドカップ2019の開催にあわせ、九州の祭りや観光をPRし、九州各地を観光誘客につなげるイベント、祭りアイランド九州が9月に熊本市を会場に開催されるため、本市からユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭の笠鉾をメインとする出し物や、150名程度の参加者を派遣し、博多祇園山笠や戸畑祇園大山笠などとともに、祭り巡業などを行う予定でございます。

なお、妙見祭出し物の復元修復事業につきまして、着手2年目となります笠鉾・蘇鉄の水引幕の復元新調を行うとともに、新たに笠鉾・迎陵頻伽の水引幕修復のための調査と下絵作成を行う予定でございます。

伝承館（仮称）整備に向けた実施設計につきましては、6月末までに完了させ、秋以降に本体工事に着手し、2020年度末の完成を目指します。

これらのほか、良質な文化芸術を安価で楽しむ機会づくりとして、自主文化事業を例年どおり開催いたしますが、来年度は、伝承館の建設に伴い、厚生会館ホールが6月以降使えなくなりますことから、鏡文化センターで全事業を展開することとしております。

最後に、スポーツ振興課関係事業といたしましては、いよいよ平成31年度に開催されます女子ハンドボール世界選手権大会並びに全国高等学校総合体育大会バドミントン競技及びアーチェリー競技の運営準備をさらに推進してまいります。

また、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致等を行うとともに、オリンピックを初め国際大会への出場を目指すトップアスリート育成の支援をしてまいります。

体育施設につきましては、総合体育館においては、世界ハンド、インターハイ、全国小学生ABCバドミントン大会など、大規模大会開催に対応するための備品の購入や施設の整備など、東陽スポーツセンターにおいては空調設備の改修を行います。

また、テニスコートの人工芝の張りかえといった市民のスポーツ活動の環境整備にも、引き続き力を注いでまいりたいと考えております。

以上、平成31年度経済文化交流部当初予算の概要と方針につきまして、説明をさせていただきました。詳細につきましては、次長の中より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の中でございます。よろしく願いいたします。それでは、着席の上、御説明申し上げます。よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） それでは、まず予算書の18ページをお願いいたします。

第6款・商工費の当初予算額として18億3737万2000円を計上いたしております。前年度と比較しまして2億3045万円の増額となっております。

続いて、第9款・教育費のうち、当部関係分の当初予算額として8億6996万1000円を計上しており、前年度と比較して316万2000円の減額となっております。

商工費及び教育費のうち、関係分の合計額は27億733万3000円。昨年度と比較しまして2億2728万8000円。率にして9.

16%の増。また、当初予算総額に占める割合は4.85%となっております。

それでは、予算書の91ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の予算額は3億3055万5000円を計上しており、前年度から1960万7000円の増額となっております。

説明欄をごらんください。

一般職42人分の職員給与経費3億2854万9000円が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

目2・商工振興費でございます。予算額は9億5661万円を計上しております。前年度に対しまして545万7000円の増額となっております。

増減の内訳でございますが、まず、増額の主なものとしては、八代港ポートセールス事業で、コンテナ利用助成金の増額等により、869万8000円、工業振興補助助成事業で、企業振興促進条例補助金の対象企業の増等により、3656万1000円。

一方、減額の主なものとしましては、ハーモニーホール管理運営事業で、駐車場整備事業の完了に伴う4622万8000円の減などとなっております。

財源内訳につきましては、事業の説明の際に御説明申し上げます。

それでは、説明欄をお願いします。

説明欄の2つ目、八代港ポートセールス事業1億5163万8000円は、八代港の利用促進を図るため、ポートセールス活動を展開するものでございます。

予算の内訳といたしましては、ポートセールス活動のための旅費として353万円、コンテナ利用助成金1億4014万円、及びリーファーコンテナ利用拡大助成金450万円などを予定しております。

次のクルーズ客船事業234万8000円は、大型クルーズ船の八代港寄港時の歓迎セレモニーやお見送りセレモニーなどのイベント経費、及びクルーズ船社への誘致活動等を行うものでございます。

主な内容としまして、旅費106万8000円、クルーズ客船寄港イベント負担金88万円、県南4市で行うスクラムチャレンジ事業負担金27万円等となっております。

3つ飛びまして、商店街活性化事業1510万6000円は、各商店街振興会や連合会等が実施されますソフト・ハード事業に対する商店街活性化事業補助金1350万円のほか、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用した八代市創業支援事業補助金100万円などとなっております。

次に3つ飛びまして、工業振興補助助成事業1億2930万9000円でございますが、企業振興促進条例補助金の1億2701万4000円が主なものでございます。平成31年度は、工場等建設補助金11件、用地取得等補助金7件、雇用奨励金9件を予定しております。

平成30年度は、新規の企業進出や既存企業の設備投資が16件決定し、その投資総額は170億円を超える見込みとなっております。

1つ飛ばしまして、サンライフ八代管理運営事業1123万円でございます。指定管理委託料1085万円が主なものでございます。

指定管理につきましては、今年度次期指定管理者選定の手続きを行い、引き続き一般財団法人サンライフ八代を指定いたしました。指定期間は平成31年度から5年間となっております。

次に1つ飛ばしまして、企業誘致対策事業1657万5000円でございます。事業費の内訳としましては、企業訪問等の旅費として130万円、情報通信関連企業立地促進補助金339万8000円等を予定しております。そのほかに、新規事業としまして、オフィス系企業誘

致ビジョン作成及び誘致用マッチングサイト作成委託970万円を計上しております。

この事業は県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用しまして、求職者のニーズが高いオフィス系の企業誘致や、人材の育成・確保に取り組むものでございます。

続いて、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業2324万9000円でございます。事業内容としましては、学校や企業に対してインターンシップの仲介を行うほか、地元の企業を知ってもらうための冊子の作成などを行っております。

予算の主な内容としましては、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業委託2248万2000円で、一般社団法人八代圏域雇用促進センターに委託し、実施することとしております。

特定財源としまして、地方創生推進交付金965万1000円、氷川町、芦北町からの負担金337万2000円がでございます。

次に、未来チャレンジ企業創出支援事業770万4000円でございます。主な予算として、コーディネーター委託料367万7000円、未来チャレンジ企業成長助成補助金400万円がでございます。

特定財源といたしまして、国からの地方創生推進交付金183万8000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金400万円を予定しております。

続きまして、目3・観光費を説明いたします。予算額5億5020万7000円を計上しており、前年度から2億538万6000円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、企画費から移管されました荒瀬ダム撤去対策事業1億1000万円、同じく企画費から移管されましたかわまちづくり推進事業1億円が皆増となったことによるものです。

それでは、観光費の説明欄の3行目、観光交流事業1458万9000円。

これは、今までの観光交流事業に八代プライド事業及び着地型観光推進事業を統合し、地域資源に関する情報発信やインバウンド対策など、観光客の誘致拡大に取り組む事業でございます。中国語版のやつしろ観光マップの作成費52万6000円、ふるさとメールなどの宣伝広告費137万9000円、また、まちづくり交流基金を活用した事業として、やつしろの風ガイドブック作成委託料370万円など、計669万9000円を予定しております。

93ページをお願いします。

上から数えて9行目をお願いいたします。観光物産案内所（新八代駅）管理運営事業774万8000円、及び観光案内所（八代駅）管理運営事業373万7000円は、観光案内所業務委託料やJR賃借料などがございます。八代駅につきましては、JRの八代駅改築にあわせ、引き続き新駅舎内に八代市観光案内所を設置していただいております。

次に2つ飛ばしまして、日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業444万4000円は、主な予算として、排煙設備など温泉施設修繕費359万7000円等を予定しております。指定管理者からの納付金は240万円となっております。

2つ飛ばしまして、さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業、次の、坂本憩いの家管理運営事業。次のページに入ります。広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業は、3施設一体で指定管理されておりますが、その委託料として計3864万4000円が主なものでございます。そのほか、3施設の非常灯LED化工事234万4000円などを予定しております。

以上、坂本町の3施設につきましては、引き続きさかもと温泉センター株式会社を指定管理

者に指定したところ です。

次に3つ飛ばしまして、東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業1104万7000円でございますが、指定管理委託料として702万円、熱交換器洗浄などの修繕料として188万円等のほか、せせらぎ及び菜摘館の道の駅認定に向けた改修工事のための基本・実施設計業務委託料として129万8000円を計上いたしております。指定管理者は、株式会社東陽地区ふるさと公社でございます。

1つ飛ばしまして、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業1591万5000円は、主なものとしまして、指定管理委託料1098万2000円、加工施設のフードミキサー及びフードスライサー購入費341万円等となっております。この2施設については、引き続き株式会社いずみを指定管理者として指定したところ です。

1つ飛ばしまして、海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業1億1655万6000円でございます。主な予算としまして、DMOやつしろ補助金6735万2000円、氷川町、芦北町と連携して実施します、シトラス観光圏推進協議会負担金701万9000円などがございます。

また、31年度の新規事業として、クルーズ船客のおもてなし向上のため、県南広域本部、八代商工会議所、DMOやつしろ及び本市がメンバーとなって設置しました、八代港クルーズ客船受入実行委員会の負担金として900万円、さらに、くまモンをフックとした寄港地の魅力アップ事業として3000万円を計上いたしております。

この事業では、市内各所へのくまモンファニチャーの設置や、電子スタンプラリーの構築等によりインバウンドへの魅力向上を図るもの がございます。

特定財源としまして、地方創生推進交付金3

718万5000円、県支出金1500万円が
ございます。

1つ飛ばしまして、観光施設総合管理運営事
業300万円は新規事業でございまして、総務
省の外部専門家招へい事業を活用いたしまして、
指定管理施設の運営について指導・助言を受け
ながら、さらに効率的・効果的な管理運営につ
なげることを目指すものです。

対象施設は、坂本町、東陽町、泉町の第3セ
クターが指定管理者となって運営している施設
を予定しております。

主な予算としましては、アドバイザー招へい
経費173万7000円、観光施設全体の突発
修繕対応分として126万3000円を計上い
たしております。

95ページをお願いします。

荒瀬ダム撤去対策事業1億1000万円は、
県営荒瀬ダム撤去に伴う地域課題の解決のため、
地域振興へ向けた事業を実施するものでござい
ます。主な事業内容としましては、荒瀬ダムボ
ートハウス解体工事実施設計委託120万円、
駐車場整備測量・設計委託500万円、道の駅
敷地内に整備します交流拠点施設整備工事費1
億380万円を予定しております。

事業費のうち、5810万円は、県企業局か
らの荒瀬ダム撤去対策事業負担金で、そのほか
の5190万円は、起債を充てる予定としてお
ります。

次に、かわまちづくり推進事業1億円は、球
磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり事業と
して、遥拝堰下流左岸高水敷整備工事費1億円
を予定しております。事業費のうち、9500
万円は起債で、残り500万円については、ま
ちづくり交流基金を充てる予定としております。

以上で、商工費の説明を終わり、続いて教育
費を説明いたします。

117ページをお願いします。117ページ
です。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文
化施設費で、1億1823万3000円を計上
いたしております。前年度から3711万90
000円の減額となっております。減額の要因と
しましては、厚生会館が事務所棟の解体に伴い
休館に入る影響によるものでございまして、厚
生会館自主文化事業が612万5000円、同
じく管理運営事業で2210万3000円、同
じく施設整備事業で1188万7000円が、
それぞれ減額となっております。

それでは、説明欄をお願いします。

2行目の厚生会館自主文化事業554万30
000円と、鏡の文化センター自主文化事業92
3万9000円でございます。

厚生会館が休館に入りますことから、全て鏡
文化センターでの開催となりますが、有名落語
家による落語会や、鏡文化センターの会館20
周年記念事業として、世良公則with渡辺美
里コンサートなどの自主文化事業を予定してお
ります。

特定財源として、自主文化事業入場料545
万7000円を見込んでおります。

次のページをお願いします。下段でござい
ます。

目6・文化財保護費で、2億3833万90
000円を計上しております。前年度から194
9万3000円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、民俗伝統芸能
伝承館（仮称）整備事業で、解体工事費等で3
529万1000円の増によるものでございま
す。

減額としましては、指定文化財保存管理事業
で、歴史文化基本構想策定の終了などにより9
71万円の減、地震災害関連の地域コミュニテ
ィ施設等再建支援事業が1433万3000円
の減等によるものでございます。

それでは、説明欄の3行目をお願いいたしま
す。

伝統文化財保存事業826万4000円は、八代妙見祭神幸行列の維持継承に関する財政支援と、安全な行事実施に必要な安全管理体制の充実を図るもので、国指定文化財公開活用事業補助金670万円、八代妙見祭活性化事業補助金156万4000円となっております。

次のページをお願いします。

2行目の伝統文化財復元修復事業は、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用し、妙見祭神幸行列の笠鉾で使用する水引幕新調整備補助462万4000円となっており、平成31年度は二之町の蘇鉄の水引幕新調及び塩屋町の迦陵頻伽の水引幕調査を実施する予定です。

3つ飛ばしまして、ユネスコ無形文化遺産活用事業314万8000円は、新規事業として、本年10月に開催されるラグビーワールドカップを観戦に訪れる外国人や、九州外の方々をターゲットに、九州・山口の特色ある祭りを官民一体となってPRする取り組み、祭りアイランド九州事業への参加補助金235万5000円等を予定しております。

特定財源として、地方創生推進交付金142万7000円を予定しております。

次の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業1億1673万円は、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭を初め、各地域の伝統文化財を生かした本市の活性化が図られるよう、伝統芸能伝承館を整備するものでございます。

31年度の事業内容は、実施設計業務委託4602万4000円、及び厚生会館別館の解体工事費7070万6000円となっております。

なお、施設整備費の予算等につきましては、平成31年度の6月議会に提案できればと考えております。

続きまして、社会体育費について御説明いたします。

119ページの下段をごらんください。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社

会体育総務費で、1億1335万9000円を計上しております。昨年度と比較し、3140万4000円の増額となっております。増額となりました主な要因としましては、2019年の全国高校総体、それから女子ハンドボール世界選手権大会を実施するための人員増及び応援職員の時間外勤務手当など、職員給与経費3070万2000円の増等によるものでございます。

説明欄をお願いします。

5行目のトップアスリート育成事業280万円です。事業内容としましては、指定選手にフィジカルやメンタル等の各種トレーニングを実施するほか、必要な大会・強化合宿等への参加支援などを行うものです。

次の八代っ子クラブ連絡協議会事業69万7000円は、今回、教育委員会から移管した事業でございまして、平成31年度から小学校の運動部活動が、社会教育に移行することに伴い、受け皿となった、八代っ子クラブの円滑な運営を支援する事業でございます。協議会の委員、コーディネーターの謝礼が主なものでございます。

次のページをお願いします。

目2・社会体育事業費で1億9787万1000円を計上しております。前年度から1億686万9000円の増額となっております。

増額となりました主な要因としては、2019女子ハンドボール世界選手権大会開催事業が6170万円の増、平成31年度全国高等学校総合体育大会開催事業が4504万円の増などによるものでございます。

それでは、説明欄の下から3行目をお願いいたします。

大規模スポーツ大会等誘致事業781万3000円は、主な事業内容としまして、2020年の東京オリンピックに関連した合宿等を誘致するため、関連競技団体と連携し、誘致活動を

行うものでございます。実行委員会の負担金500万円、大規模スポーツ大会等誘致旅費37万5000円を予定しております。

特定財源として、地方創生推進交付金268万7000円、及びふるさと八代元気づくり応援基金268万8000円を活用して、実施いたします。

次に、2019女子ハンドボール世界選手権大会開催事業1億1700万円でございます。全額、まちづくり交流基金を活用した事業でございます。内容としましては、世界選手権大会の八代会場における会場整備費や、大会運営費などに係る大会組織委員会への負担金7000万円、並びに大会成功に向けた市全体の機運醸成のための広報・誘客活動や、小中学生等の学校観戦に係る経費として、八代市実行委員会への負担金4700万円を予定しております。大会は11月30日から12月15日まで開催され、そのうち、5日間、10試合が八代会場で実施予定でございます。

次の平成31年度全国高等学校総合体育大会開催事業4954万円は、全額ふるさと八代元気づくり応援基金を活用した事業でございます。内容としましては、平成31年度全国高校総体のうち、本市を会場として開催されますバドミントン競技及びアーチェリー競技の開催自治体負担金として、バドミントン競技で2689万1000円、アーチェリー競技で1549万3000円、会場準備や運営補助に当たる八代市実行委員会の負担金715万6000円でございます。バドミントン競技は8月1日から5日間、アーチェリー競技は8月8日から3日間、実施予定でございます。

次に、目3・社会体育施設費で2億215万9000円を計上しております。前年度予算と比較しますと、1億2380万9000円の減額となっております。減額の主な内容としましては、総合体育館小アリーナ外壁改修及びトイ

レ洋式化工事などの終了により、総合体育館施設整備事業が7285万5000円の減、東陽運動公園施設整備事業が6076万7000円の減などによるものでございます。

社会体育施設費の特定財源につきましては、施設整備3事業分の起債6150万円、スポーツ振興くじ助成金572万5000円のほか、新規としまして、総合体育館の施設命名権料、いわゆる、ネーミングライツとして205万円を計上しております。

それでは、説明欄をお願いします。

3行目、体育施設管理運営事業7939万7000円は、総合体育館から球技場までの8施設に係る指定管理委託料として7106万円、体育施設予約システム委託料として176万6000円、その他、突発修繕を含む修繕料として476万9000円等を予定しております。指定管理者はNPO法人八代市体育協会となっております。

次のページをごらんください。下から3行目をお願いします。

総合体育館施設整備事業3771万7000円は、主なものとして、女子ハンド世界大会に伴うものとして、会議室等の壁塗装や床改修と、ファンルームのほか屋根防水改修等の修繕、合わせて1818万6000円、また、備品購入費として、バドミントンコートマット715万8000円等を予定しております。

次のスポーツ・コミュニティ広場施設整備事業990万円は、人工芝テニスコート張りかえ改修1面分の工事費でございます。

次の東陽スポーツセンター施設整備事業1650万円は、空調設備取り付け修繕に係るものでございます。

以上で、商工費及び教育費のうち、経済文化交流部関係分の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、午前中

の審議は、第6款・商工費及び第9款・教育費の説明までとし、休憩いたします。午後は13時20分より開始いたします。よろしくお願いいたします。

(午後0時20分 休憩)

(午後1時21分 開議)

○委員長(成松由紀夫君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) それでは、先ほど小会前に歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、説明がございました。本会に戻します。

それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(亀田英雄君) クルーズ船の事業が行われて、ぜひ取り組んでいただきたい事業なんですけど、ことし、いろんな活動がなされていますよね。ことしはどの程度の入港を見込んでらるっとかについてお知らせください。

○国際港湾振興課長(南 和治君) 国際港湾振興課、南です。よろしくお願いいたします。

ただいま御質問のことしの入港見込みということかと思えます。こちらのほう、県のほうに確認しまして、平成31年ですね。年度じゃなくて年になりますけども、40隻程度を見込んでいるということでお伺いしております。

○委員(亀田英雄君) 済みません。私、1つ忘れとったが。近年の推移ば、ちょっと二、三年お知らせいただければと思っとつとばってん。40隻って少なかですよね。なんか、というふうにちょっと感じたんですが、その辺の観測はどんなお持ちですか。

○国際港湾振興課長(南 和治君) 済みませんでした。近年の入港ということですが、一昨年前ですね、が66隻ということで、それと昨年が30隻ということになってます。31年が40隻という見込みということですよ。

○委員(亀田英雄君) 失礼しました。ちょっと勘違いでした。しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう1点。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○委員(亀田英雄君) ハンドボール負担金ですたいね。どげんやったかな。ハンドボール等誘致の負担金なんですけど、多額の負担金であると思うんですけど。基金からちゅうことだったんですけど。これの使い道、使途はどこに行くのかです、というのをちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。どんな使われ方をするのかについてです。

○委員長(成松由紀夫君) 負担金の内容について。

○スポーツ振興課長補佐兼スポーツプロジェクト推進室長(本村秀記君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) スポーツ振興課の本村と申します。

亀田委員のお尋ねのですね、負担金はどのように使われるのかということをございますけども、まず、2019女子ハンドボール世界選手権なんですけども、これは御存知のように4つの自治体で行われるところをございます。熊本県、そして熊本市、そして八代市、山鹿市、この4つの自治体で行われますけども、この運営実施に当たっては、一般財団法人2019ハンドボール世界選手権というのがですね、4つの自治体の代表者、そして日本ハンドボール協会、熊本県ハンドボール協会などの代表者が集まられてですね、一大の組織委員会がつくられているところをございます。

これが2015年からですね、準備を始めておまして、2019年まで5カ年なんですけども、これで大体開催運営費が54億程度かかるというふうにされているところをございます。

当然、会場地となる八代市、山鹿市もですね、——済みません。先ほどの54億は全ての

会場という意味なんですけども、八代市と山鹿市も含まれた金額ということで、そこにですね、お金を負担金として入れるような形になります。

内訳としましては、八代市が31年度の予算で計上している負担金7000万円でございますけども、その内訳につきましては、主に仮設経費。八代市の仮設経費。今は1200席ほど席があるんですけども、それをマックス2500席までつくるということですので、それが国際ハンドボール連盟だったり、そこから雇われた国際映像会社、そこから辺のレギュレーションとなっておりますので、その分の席をふやす仮設ですね。それと諸室などの経費、そこがほとんどメインとなるというところでございます。

それ以外に、共通の運営経費として、例えば広報費だったり、渉外費だったり、世界に向けてのですね、PRだったり、その辺のところも山鹿と八代市に分けて、その案分したのが負担金というような感じになるところでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 今の説明が7000万の分ですよ。4700万の分はどやんなったですか。

○スポーツ振興課長補佐兼スポーツプロジェクト推進室長（本村秀記君） 4700万は事務局経費分でございますけども、これは熊本市、八代市、山鹿市もそうなんですけども、それぞれですね、学校観戦だったり、そういった事業に取り組んでおられます。八代市については、その費用も入っておりますけども、それ以外にですね、独自のPR事業だったりとか、例えば運営するシャトルバスですね、会場から。八代市が駐車場が少ないもんで、その辺の独自で運営を回す部分、そこら辺の部分も含めまして4700万というようなところで試算してい

るところでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 多額の費用がかかって、多額の費用にはちょっと驚いたんですが、このことですよ、いっぱい入って、収入がいっぱいあればよかったです、もし仮に赤字が出たらどうなるのかという。誰が負担するのかという話と、黒字が出ればどこに行くのかという話をわかつとつとですかね。その辺の話は。

○スポーツ振興課長補佐兼スポーツプロジェクト推進室長（本村秀記君） まず、運営経費でございますけども、先ほど申しましたように、開催経費に54億かかるということで、これは当然収入も見込んでの話なんですけども、県との話の中で、最低限のところでは収入は見込んであるというところでございます。要は赤字になる心配はないというようなところでございます。

ただ、黒字になったらどうなるのかというところでございますけども、前回1997年、平成9年に、男子の大会が熊本でですね、行われたんですけども、そのときはですね、たしか各市町村にですね、出し前ごとに分配された、余った分は分配されたというふうに記憶しているところでございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 企業誘致対策事業についてでございます。

最近、非常に企業誘致のほうもですね、執行部のほうで頑張られて、ふえてるところで、大変嬉しく思っておりますが、今回、新規でオフィス系企業誘致ビジョンというのが出ております。これは今から策定されるんだと思いますけども、ある程度の骨子ができているのかですね。

それと、オフィス系ですので、当然空きビルなり、空き事務所ですかね。そういったところを誘致するということになるかと思えますけど、そのあたりは大体把握できているのかですね、そのあたりよろしくお願ひしたいと思ひます。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課、豊本でございます。よろしくお願ひいたします。

高山委員お尋ねの件でございますが、今回予定しておりますのが県の事業についてですけども、求職者がですね、特に希望されてる事務的職業の求人を行う企業、具体的に言いますと、ベンチャー企業とかですね、スタートアップ企業と呼ばれている創業間もない将来性の高い企業に対して誘致活動をぜひ展開していきたいなというようなところ、そういったものを計画してですね、進めていきたいと。

先ほどお尋ねありました骨子というのがですね、実はまだちょっと組み立てられておらないところではございますが、来年度から取り組みましてですね、そこら辺をしっかりと行っていきたいということ。

それから、空きビルの件をお尋ねだったかと思ひますが、空きビルにつきましてはですね、今でもホームページ上、私どもの課の中での八代市のホームページになるんですけども、そちらのほうに情報を提供しておりますし、随時ですね、その辺の情報も収集をしていきながら、掲載をしているところでございまして、御紹介できるような内容にはなっているかと思ひしております。

以上でございます。

○委員（高山正夫君） ありがとうございます。

あと1つですね、オフィス系企業誘致というのは、私あんまり聞いたことなかったもんですから、例えば補助金の企業立地促進補助って

うんですかね。企業誘致立地促進補助だったんですかね。そういうのはオフィス系については該当になったんですか。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 通常、製造業系ですね、企業立地促進のほうのですね、条例のほうで決めております。それとは別に、オフィス系というのは要領のほうで補助できるよとということをつくっております。

また、後ですね、条例の改正案も今回提案いたしておりますが、その中でもまた御説明できればと思ひております。

以上でございます。

○委員（高山正夫君） ありがとうございます。

またオフィス系に限らず、従来どおり工場誘致のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（北園武広君） 94ページの海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業の中の新規の実行委員会の事業費ということなんですけども、どういった事業関係が計画されておるのかということをお尋ねしたいと思ひます。

○観光振興課長（田中辰哉君） 観光振興課の田中でございます。よろしくお願ひします。

ただいまお尋ねのクルーズ実行委員会ですね、活動ということで、冒頭部長のほうから説明がありましたけども、クルーズの実行委員会のほうはですね、3本の柱を基本としております。クルーズのお客さんを温かく迎えるということが1つ。そして、利便性の向上。そして、観光コンテンツの充実ということでしております。

簡単に申し上げますと、クルーズで来るお客さんを温かく迎えて、ストレスなく滞在して、楽しんでいただくということで取り組んでいる

ところでございます。

その中でですね、今実行委員会で現時点で29の事業で取り組んでいるところでございますけども、バスを見たら手を振る運動であったりとか、Wi-Fi環境の整備とか、楽しんでいただくための着地型の旅行商品の開発、そして、多言語の観光パンフレット、多言語の飲食メニューの整備等々をやっているところでございます。

今回ですね、このクルーズの実行委員会900万計上しておりますけども、県のほうからも一応実行委員会のほうには700万ということで負担していただきまして、実行委員会として合計1600万ということでの活動をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（北園武広君） わかりました。せっかくやるんですね、しっかりとした使い道をやっていたらなと思っております。

もう1点、済みません。よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○委員（北園武広君） 次、120ページですね、体育施設管理運営事業の中ですね、球技場がございまして、今年度の球技場の使用状況というか、経過も含めた中でお尋ねしたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えます。

○スポーツ振興課長（小野高信君） こんにちは。スポーツ振興課の小野と申します。

北園委員御質問の球技場の30年度につきましてはですね、まだ集計のほう出てませんが、一応29年度までの利用状況としましてですね、1年間に3143名の利用のほうがっております。

どうしてもですね、今、あそこは天然芝であるためにですね、なかなか養生期間のほうをとらないといけないということがあるものですから、そちらの養生期間をとりながらですね、適

宜利用のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（北園武広君） 球技場に関しましてはですね、天然芝もなんですけども、昨年、一昨年でしたか、子供たちが使用して、捻挫とか、骨折とかがあって、整地がなかなかされてなかったという部分があって、使用がかなり抑えられたと思うんですけども、その辺で、せっかく管理費があるのであれば、将来見据えてからの話なんですけども、天然芝がいいのか、そのまま剥いで土のグラウンドにしたほうがいいのかという部分に関しては、あり方検討委員会の中でもですね、やっていただければなと思うんですけども。済みません。意見になってしまいました。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 全般的なことでお尋ねしたいと思います。

商工費、それから教育費についての御説明いただいたところですが、来年度は非常に商工・観光それから教育・スポーツ、とりわけですね、新規事業がめじろ押しだというふうに思っています。例えばスポーツで言うと、全国大会もとより国際大会ということで、それに伴う予算も非常に規模が大きいところですが、例えば91ページですけれども、商工費の商工総務費、一般職42名分の人件費が計上してあるというふうに受けとめておりますが、いわゆる従来の事務等に加え、新年度新たな事業にも取り込まれるという中において、体制ですね、それを担う職員の総数、各部署の人員配置、こちら辺もセットでないと目的が達成されないわけでありまして、部とされては、一つ一つの積み上げは難しいかもしれませんが、来年度予算計上なされた事務量に見合う体制は市として、組織としてですね、今後充足しているというふうにお

見立てか。いろんな意味で拡充、補充が必要というふうなお考えか。足らざる部分は非常勤・臨時等の採用もお考えか、お尋ねしたいと思います。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 西濱委員のお尋ねの点は、非常にこちらとしても認識しております、例えば、――。

○委員長（成松由紀夫君） 座られてどうぞ。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 失礼しました。

例えば、その点、作業量が多いこと、事務量が多いことを非常に認識しています。ただ、例えばスポーツ振興課の事業で言えば、ハンドボールもことし予行練習をできておまして、実際に初めてイベントをやることよりも、だいぶ手間等は、効率はよくなると思いますので、それほど大きな心配はしておりません。また、観光振興課につきまして、毎年事務量の多さ、作業量の多さは問題になっておりますが、観光振興課も観光振興課とイベント推進課を分ける予定でございまして、それにより、DMOと密接な連携をとることで、実質的な事務量、効率的に事務をこなすことによって、実質的な事務量を減らしていけるのではないかと考えております。当然、人員の補充のほうは要望は出しておりますので、その両面で、人員の補充の要望及び実質的な事務作業の軽減という両面から対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（西濱和博君） 大変わかりやすい御説明ありがとうございました。部長のお話がありましたように、機構改変をですね、実情に見合うように御予定だという点も十分承知しています。

部だけの問題だけでなく、八代市全体として限られた人員、人材の中でいかに効率的な成果、効果を生み出すかがポイントだというふうに思うところですが、国も挙げて働き方改革が議論されておりますので、これから市

民ニーズに合うような公共サービス提供に当たりましては、これからも当局に対しまして適正な人員配置についてまた御要望等を引き続きなされたらなと思います。

職員の皆様の奮闘に期待したいと思います。ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） いいですか。

○委員（西濱和博君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 関連で、この際、暫時、副委員長と交代いたします。

○副委員長（西濱和博君） それでは、委員長職を交代したいと思います。そのほか、意見、質疑ありますでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） 今、西濱委員のほうからありました関連なんですけれども、119ページのトップアスリート育成事業、これが280万ということで、前回、もう少しアスリート、トップアスリートをやっていくという部分では予算をつけられていいんじゃないんだろうかというような御指摘をさせていただいたところがあります。

しっかりですね、今いろいろとる説明があったとおり、担当部署、スポーツ振興課は大変頑張っておられますし、経済文化交流部で言うと、ツナガルインターンシップにしる、特に海外クルーズ船の、この地方創生の推進交付金1億以上のものであったり、ツナガルの2000万以上の予算あたりもですね、推進交付金ということで、大変部長が奮闘されて、国と県との部分で一生懸命やられてるというのも理解してる中で、その中で地方創生と絡めて、少しスポーツのほうにできないかなというのがあるんですよね。

先ほど副委員長からありましたように、ことは世界ハンド、それにまたインターハイ。インターハイなんかですね、我々も現役当時、あちらこちら地方に行って、民泊だったりいろんなことがあるんですが、非常に熱狂的な中に、

まだ観衆も多くて、経済波及効果なんていうものも非常に期待されるようなところがあるんですよね。例えば、北海道のまだあのころ夕張が非常に傾いてましたが、我々があの当時、夕張で相撲競技があった中で、1晩で、1日ですごく町の景気が変わったんだろというような状況があったり、そういうのも地方創生と作文するときにはですね、鉛筆なめなめと言いますか、何とか結びついて予算を持ってこれないのかなというところで、1点がトップアスリートも含めたですね、例えば次のページの、120ページのスポーツ拠点づくり推進事業であったり、大規模スポーツ大会誘致事業400万とか、700万という、100万単位なんですけども、こいったところにもですね、少し、——贅沢にということではなくて、実質的にもうちょっと図れると、例えば、卓球もそうですよね。卓球であったり、スケート。スケートなんかも、中長期的な視野を入れて、例えば、小学校であったり、中学校、小中高校、そして大学、実業団であったり、そういう仕組みづくりなんですよね。そういうところにはどうしても経費的なことが関わってくる。それと地方創生をコラボしてという、絡めてというようなことでいくと、その考えが今担当課にどうかと。

というのも、先ほど部長がことし予行演習的にアジア大会。私は成功だったと、よく頑張られたと思います。中次長が奮闘されているのもよくお見かけ体育館でしてありましたけれども、そういった中で、スポ振の皆さん方一致団結してですね、やった中で、いよいよことしは本番、世界ハンドボール。それを、そういったことが今回八代のきっかけとなる部分で、来年を見通した地方創生の考え方の予算建ての考え方が総じて1つ。

それと、120ページなんですけど、スポーツ大会出場奨励費を600万ということですけども、これもですね、結局、八代っ子クラブ連絡

協議会事業で69万ということなんですけど、これも以前一般質問したときにですね、学校教育課が主体性を持って取り組んで、連携していくというのはわかります。しかし、いよいよ社会体育事業となってくると、これはどうしてもスポ振にいろんなことが関わってくるというか、そういうところで69万ということになるとですね、今現場で起きている問題というのは、社会体育費に移行すると、教育委員会からある程度予算的なもののおりてきてたもののおりてこない。となると、やっぱりクラブチームとかりトルリーグじゃないんですが、いろいろな運営資金に苦勞する。そこをやはり保護者と子供たちが、——中学生になるとですね、教育委員会がいろいろやってくれますけれども、やっぱり小学校の高学年の段階で、意識の高い子供たち、例えば、県外に出ていくであるとか、将来はプロになりたいとか、大学・実業団、いろんな今バドミントンの福島選手だったり、嘉村選手だったり、いろいろとありますけれども、そういったところで、今社会体育で活動していく部分の金目の話っていうのが非常に保護者の皆さん方もですね、文化面もそうです。吹奏楽も含めて、物品販売とか、物販して、お父さん、お母さん、みんな手分けして売って、そしてやっと資金つくって、出場はするんだけど、やっぱり、じゃあその次の全国大会、仮に2つ目が出場権握ったときに、やっぱりいっぱいいっぱい、吹奏楽なんかは特に道具を送ったりする輸送賃が物すごくかかるとか、それぞれ課題があるわけですよね。なので、そういったところを、予算面の八代っ子クラブの考え方だったり、トップアスリート事業の考え方が1つと、あとスポーツ拠点とか、大規模スポーツ大会の誘致事業の400万、700万の内容が今現状どういう状況か。それと、各種スポーツ大会の出場奨励費の枠組みもですね、少し範囲を広げないと、八代っ子クラブとの整合性がちょっと

つかないのかなというふうに思います。

各種競技団体、それと現場の指導者、保護者からいろんな話がありますので、武道館等についてはですね、質問でしっかりやり取りできましたので、その予算の考え方と、スポーツ拠点、大規模スポーツ、それとスポーツ大会出場奨励の中身と考え方について少し総じて、余り詳しくなくてもいいので、話せる範囲でよろしいですか。

○経済文化交流部長（山本哲也君） まず、総論部分について、私から申し上げさせていただきます。

大きな部分での地方創生とスポーツの関係で一番今ある八代市のイベント等を簡単に、一番簡単にダイレクトに結びつけるとしたら、やはり国際大会、ハンドボールの国際大会の開催、インターハイの開催、さらに今検討中、誘致中ですが、東京オリンピックの事前キャンプの誘致を通してですね、特にこれを開催したという実績をもとに、大学や学生や実業団等の合宿の誘致によって、特に宿等に、宿泊業、飲食業等にお金が落ちるといって一番想像しやすい、一番ダイレクトにつながりやすいところであり、スポーツツーリズムという言葉もありますように、そこにつなげて、国の事業として予算を取ってくるという考えもございます。

それに加えまして、先日、旅館組合の方々と意見交換した際にも周知させていただいたんですが、こちらで大会がある、八代市で県大会以上のレベル、市外から、遠いところから選手の方がいらっしゃる大会というのは、どのようにスケジュールを把握すればいいかということに関しても、スポーツ振興課と旅館組合のほうでしっかりと意見交換のほうをして、両方が伝わるようになっておりますので、徐々にですね、大会や合宿等がふえて、飲食業、宿泊業を中心とした方々にお金が落ちるシステムになればいいと考えております。

各論につきましては、担当課のほうから御説明させていただきます。

○スポーツ振興課長（小野高信君） まず、委員の御質問のですね、八代っ子クラブの事業についてですけれども、今少し安いんじゃないかという話ではあるんですけども、今回の事業としましては、八代っ子クラブ連絡協議会のほうをですね、4月より立ち上げまして、その会議の中で各小学校の指導者、保護者等からですね、さまざまな意見のほうが挙がってくるのが想定されます。それをまず吸い上げるというための会議のほう開催をするということと、また指導者のほうですね、これまで小学校の先生方から社会人の方になるということで、どうしても八代っ子クラブというのが教育的側面を備えたクラブ活動ということになりますのでですね、その辺の質の向上ということで、講習会等のほうを開催するということでの経費のほうを一応計上しております。

今後ですね、その中でさまざまな課題であったり挙がってきた場合にですね、当然施設の改修であるとか、運営面での話とかということで、どうしても予算が必要になってくるという場合になればですね、当然次年度以降、また予算のほうを計上することになるかもしれませんし、そのときは、今八代っ子クラブ自体が教育施設、学校施設を利用するということになっておりますので、そちらについてはですね、教育委員会のほうとも連携を密にして対応したいというふうに考えております。

トップアスリート事業につきましてはですね、一応今現在平成31年度までの事業ということでですね、こちらにつきましては、八代市のNPO法人八代市体育協会のほうに委託して実施している事業ということで、こちらにつきましてもですね、大きくメンタルとか、フィジカルの測定でありますとか、あと各種遠征とかの補助等に利用していただくということで、こちら

のほうですね、奨励費ともあわせて一応利用のほうは可能ということで、今やっております。内容につきましてではですね、今後事業主体である体育協会のほうとまた連携をしてですね、よりよい事業ができるように考えております。

あわせて、奨励費のほうですけれども、こちらにつきましてはですね、委員の皆様、あと一般の方からもですね、さまざまな意見のほうをいただいているところでございますけれども、こちらにつきましてもですね、奨励費の内容等につきましては、いろんな意見を踏まえまして、随時今後また見直しのほうを図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 拠点づくりと大規模スポーツ大会の誘致事業も、内容というか、予算の内訳を大まかによろしいですか。

○スポーツ振興課長補佐兼スポーツプロジェクト推進室長（本村秀記君） こんにちは。スポーツ振興課、本村です。

成松委員さんのですね、約780万の大規模スポーツの用途というか、使い道はという御質問なんですけれども、この中には、まず約240万ぐらい、これは大会誘致補助金、そして合宿誘致補助金、誘客ですね。誘客となるのは、インセンティブとなる補助金が盛り込まれております。残りにつきましては、500万がですね、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致事業費というふうに、これは負担金なんですけれども、予算を計上させていただいているところでございます。これは、平成29年の12月に実行委員会を立ち上げまして、そこでですね、台湾のバドミントンですね、現在誘致しているところでございます。これに500万円。残りのですね、40万程度あるんですけども、これは東京の旅行代理店、こちらのほうにですね、うちの合宿のですね、セールスのほうに行ってる旅費でございます。

去年はですね、こういった実績も含めまして、中央大学の軟式の野球さんだったりとか、新たに大垣ミナモさん、ソフトボールの。そしてタカギ北九州ウォーターウェーブとか、いろんな新しいですね、新規の団体さんが八代のほうで合宿をされてるところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 部長を初め的確な答弁、そしてまた大変一貫性があるなど。久しぶりにすかつとした答弁もらったと思います。と言うのが、八代っ子クラブのやっぱり今、これからというのが非常に課題。外部指導者の問題、それだったり、必要な予算等々ですけれども、今小野課長からあったように、今後必要な予算措置はやっていくと。とりあえず今、今回の部分は会議と、それと外部指導者の質の向上ということで講習会等々の準備資金だというような話で、今後必要があれば予算措置を各競技団体と協力しながらというようなお話もあったので、特にですね、一昨年選挙前ですか。体協問題で八代がざわざわなったときに、やっぱり競技団体であったり、体協とか、ああいうところのですね、非常に御意見とか、考え方というのは、我々議会もいろんな意味で勉強させられたところがありまして、そういうところでこの八代っ子クラブの部分がどうしても競技団体、体協、そういったものが今小学校の一番の子供たちの底辺拡大の入り口、そしてその保護者の皆さん方をどういうふうに理解させていくかという大事なところが会議等々で今後協力しながら予算措置をとというような答弁。

それと、トップアスリートについても、内容を体協と詰めていくということでですね、非常に今バドミントンであったり、八代の子供たちが、それは野球だろうが、何だろうがそうなんですけど、いろんな場面、そしていろんな地方で活躍してるというような現状がありますので、体協としっかり詰めていただくというような話

でした。

それと、補助金についても今後拡充も考えていくというようなことですので、そういったところでもですね、丁寧に対応されるお考えがあるかと。

そして、私が最後にちょっと1つ聞いたところのスポーツ拠点と大規模スポーツ大会の誘致事業の部分というのは、やはりそういった今、ことしそれだけの大規模なやつがある。それを一生懸命誘致してる。台湾のバドミントンの話も出ましたが。私も委員として、現状をですね、市長の随行で見たときにも、やっぱり非常に誘致をしていくということは重要なことなんだなという認識もしました。それと、八代の子供たちと台湾の子供たちがですね、やっぱ生き生きと交流をしてましたですね。試合もそうですが、歓迎会も含めて、ちょっと体育館でも現場を見ましたけれども。そういったことに非常に先進的に取り組んでいただいている。それが最終的に先ほど山本部長が言われたそういう国際大会、全国大会、合宿誘致の実績を持って、地方創生と絡めたり、国の予算を取ってくる考え方はありなんだよというようなお話なので、それが非常に部長がですね、国・県、飛び回っておられますが、現場と一貫性を持って合致した今流れで動いてるんだなというのは、非常に感じとれましたし、また、スポーツ大会とか、そういったことが経済波及効果では一番手っ取り早いというような側面もありますので、ぜひ今の考え方を持って、頑張ってくださいなと。安心いたしました。ありがとうございました。

○副委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。それでは、委員長職を委員長と交代いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、委員長に戻ります。

ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 私もトップアスリート

育成事業について、ちょっとそもそも論になって恐縮なんですけど、確認の意味を込めてお尋ねしたいと思います。

文字どおりオリンピックへの出場、当地からという思いも込めての委託事業かというふうに思うんですが、トップアスリートと言え、健康者のオリンピック、一方では、障害、ハンディを持たれた方のパラリンピックも同年開催でございます。

本市のトップアスリート育成事業の対象としては、これまで障害を持たれた方についてそういう門戸を開かれているのか、あるいは今後どのようなお考えでいらっしゃるのか、御見解をお聞きしたいと思います。

○スポーツ振興課長（小野高信君） 西濱委員御質問のこれまでのトップアスリートにつきまして、障害、パラリンピックの選手についてという話で、正直今、現在のですね、指定選手については一般のオリンピックに該当するような選手を指定して、強化のほうを行っていただいているという形になっております。

パラリンピック、今後ですね、パラリンピックの選手を指定するかどうか。今、先ほど御説明しましたように、今回、今トップアスリート事業というのがオリンピックまでということで、平成31年度までという形ですね、八代市独自で今やっているというところがありますので、その選定方法についてはですね、なかなか競技団体、競技の内容で、要は団体の競技から1人選ぶのか、それとも個人で、記録がいい人を選ぶのかとか、いろいろな方が選定方法についてこれまでも市のほう、体育協会のほうともですね、かなり議論をした中で、今指定をしているような段階でありまして、そこの辺の基準につきましてもまた繰り返しになりますけど、体育協会のほうともですね、協議をしまして、どういった方法で今回指定するかというのは、再度検討した上でですね、今御意見のほうも見まし

て、指定のほうをさせていただければというふうに思います。

以上です。

○委員（西濱和博君） 広く全国見ましても、本市と同様な性格の育成事業等については、健常者の支援というのがおおむね多いかなというふうに私も見ておりますが、やはり、健常な方も障害を持った方も同じように人生歩んで、目指していられるわけでございますので、その部分の検討について、今後ですね、考えを及ばせていただくという御意見いただきましたので、大変ありがたく思います。

ちなみにですけど、八代で言うと、毎週日曜日の午前中、サンライフですね、そういう障害を持った方たちの集まりだとかもあっておりますし、また競技別には非常にいい成績をお持ちの方も本市にはいらっしゃる認識していますので、そここのところの御配慮をですね、ぜひともしていただければと、私からのお願いにかえておきます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。意見、——もとい。

○スポーツ振興課長補佐兼スポーツプロジェクト推進室長（本村秀記君） こんにちは。済みません。先ほどの西濱委員の質問で、パラリンピックは入ってないのかというところでございますけども、済みません。私がですね、小野課長が来られたばかりの部分がありまして、ちょっと渡した資料の古い部分がありまして、実は昨年度からですね、パラリンピックの選手もですね、指定に入れるようになってきます。もちろん、この要綱につきましては、体育協会さんでつくられるんですけども。

ただ、現状は、今中学生、高校生が対象です

ので、御存知のようにうちの市の職員ですね、垣田君が指定選手に選ばれるほど優秀な選手もいるんですけども、垣田選手につきましては、大人ということで対象にはなっていないというところでございます。

それで、パラリンピックについては、昨年度から体育協会のほうとですね、協議しまして、対象になるということです。済みません。小野課長には古い資料をお渡ししまして。（「そういうこと」と呼ぶ者あり）

訂正します。

○委員（西濱和博君） 私の認識不足もあって、御丁寧に補足説明いただきまして安心しました。引き続きですね、よりよい環境づくりのため、御尽力いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（増田一喜君） ユネスコ無形文化遺産活用事業というところで、八代妙見祭の案内所兼お土産販売所設置事業とか、今あります。あそこでこんなことをやりだすと、お客さんがどんどん、どんどん来ると思うんですよ。

ところが、あそこには公衆トイレちゅうのがないんですよ。妙見さんに行けばトイレはありますけれども、あそこまで行かな、途中の沿道筋ちゅうか、道路端にないけん、妙見祭なんかあったときにトイレに困らす人たちがたくさん出てきやせんかな。宮地の現場のほうでは、結構前から公衆トイレが欲しいな、欲しいなというようなお声を聞いてたもんだから、こういうのがあれば、公衆トイレを設置するというような考えを検討していただければと。次回予算組みのときにですね、と思います。それが一つ。

それから、もう一つはですね、民俗伝統芸能伝承館というのがいよいよ解体が始まって、建

設に向けて始動始めると思うんですけれども、前にも関係者の人に言ったんですけれども、行政にそういうのを預けて保存してもらいたいになってくると、祭りに対する皆さんの士気が低下しやせぬかなというのが物すごく心配になるわけですね。行政のほうはそういう関係者の人たちの士気の低下がないような形で見守ってほしいなという気がいたしておりますので、どうぞその辺は御配慮願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。まあ、1点、意見なり要望なりちゅうことで、お願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（亀田英雄君） 経済文化交流部におきましてはですね、企業誘致も順調ですし、クルーズ船の取り組みもですね、船がふえるということでもありますし、大型のですね、スポーツイベントも誘致されるということで、いい流れで来るといふふうに思うんですよ。だけん、まあいい流れで来とる。このチャンスをですね、しっかりと捕まえてほしい。その責任感をという意味で、意識を高く持って進めていただきたい。若干、先ほどからありますように、仕事量の多い点はちょっと気になる点ですが、しっかりですね、その点も押さえながら頑張っていたきたいというふうに思います。金が落ちる仕組みなんかですね、考えておられるということで、まだ実感として八代の町がですね、しっかりとにぎやかになるようにですね、取り組みを進めていただきたいなということを強く要望したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（西濱和博君） 93ページでございますけれども、駅の中に設けてある案内所のことなんです、新八代駅の案内所、観光物産案内所という名称、それから2月にオープンした新しい八代駅、萩原の駅には観光案内所というこ

とで、あえて観光の後に物産を入れる、入れないということでは何か持っている機能、役割が違うのかなとかも思ったりもするんですけれども、私個人が思うに、八代、萩原の駅であってもですね、観光だけでなく、お尋ねがあったら当然八代地域の物産のことについても御案内されるんじゃないかなと思うと、あえて観光物産、観光というふうに分ける必然性があったりするのかなとか思ったりもしてですね。市外からお出でになる方におかれては新八代駅の観光案内所、萩原の観光案内所、その中で観光も物産もお話を伺えるっていうことで、何かおさまりそうな気がするんですけど。お答えは結構なんですけれども、今後のこととしてちょっと御検討いただければなというところです。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第4号・平成31年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号・平成31年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第34号・平成31年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 経済企業委員会に付託されました議案第34号・平成3

1年度八代市一般会計補正予算・第1号のうち、経済文化交流部に係る部分につきまして、次長の岩崎のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） それでは、議案第34号・平成31年度・2019年度八代市一般会計補正予算書・第1号の26ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費の計の欄をごらんください。補正額4790万8000円を計上し、補正後の額を18億8528万円としております。

前のページに戻っていただきますと、25ページをごらんください。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費、補正額100万円を計上し、補正後の額を3億3155万5000円としております。

これは、次に説明いたします、プレミアム付商品券事業の実施に伴います職員の時間外勤務手当を見込んだものでございます。

次に、目2・商工振興費で、補正額4467万9000円を計上し、補正後の額を10億128万9000円としております。

内訳としましては、商品券募集チラシ等印刷製本費として、3134万7000円、引換券などの郵送料348万5000円、システム構築など委託料291万6000円などとなっております。事業名は、プレミアム付商品券事業でございます。

まずは、この事業の概要について、お手元に配付させていただきました資料をもとに説明さ

せていただきます。A4の横とじの資料になります。

本年、10月1日から消費税及び地方消費税率が10%に引き上げられますが、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、プレミアム付商品券を販売する市町村に対して、国が全額補助するものです。

対象としましては、2019年度の住民税が非課税の方、それと3歳未満のお子様がいいらっしゃる世帯の世帯主となります。

次に、1人当たりの購入限度額でございますが、2万5000円となります。対象のお子様がいいらっしゃる場合は、2万5000円掛ける人数分となります。

この2万5000円のうち、5000円分がプレミアム分となります。

また、使用可能期間は、消費税引き上げが予定される10月1日開始を目標とするとともに、取り扱い事業者につきましては、市内の店舗から幅広く対象として、公募したいと考えております。

なお、今回の補正は商品券販売の準備に係る経費、いわゆる事務費のみを計上いたしております。プレミアム分5000円を含んだ事業者への支払経費、いわゆる事業費分については、対象者の基準日が6月1日となっておりますので、精査の上、6月議会に提案できればと考えております。

続きまして、26ページをごらんください。

款6・商工費、項1・商工費、目2・観光費、補正額222万9000円を計上し、補正後の額を5億5243万6000円といたしております。補正額は全て一般財源でございます。

これは、市の観光振興課及び新設予定のイベント推進課とDMOやつしろの執務場所を同一の建物内にすることにより、事業を効率的かつ効果的に推進するために要する費用を計上するものです。

補正額の主な内訳としましては、経済文化交流部が現在入居しているビル内執務室の間仕切り及びくまナンステーションのあるビルの2階に設置する空調購入費としまして102万8000円、くまナンステーションのあるビルの2階の執務室使用料としまして56万5000円、その他、イントラネット設備関係費など63万6000円としております。

具体的な内容としましては、九州国際スリーデーマーチが終了しました本年6月から新庁舎への入居が可能となるまでの期間、観光振興課とDMOの企画部門を、現在観光振興課が入居しておりますビル内に、また、新設予定のイベント推進課とDMOやつしろの事業部門を本町にある、くまナンステーションのあるビル内に執務室を構えるものです。

その背景としましては、市観光部門と市の観光協会的存在でもありますDMOやつしろは、八代の地域経済の活性化を目的として、残り2年となりました地方創生推進交付金事業を初めとする観光地づくりを進めています。さらに、2019年度末に、国・県・船社のロイヤル・カリビアン社による八代港国際クルーズ拠点整備される予定となっており、市としましても完成までの約1年の間に、加速化してクルーズ船客の受け入れ環境を整える必要があります。しかしながら、執務室が現在それぞれ別々の場所にあるために、強力な連携とは言えない場合が見受けられます。

そこで、この重要な時期に、これまで離れていた市とDMOやつしろの執務室を同一建物内に設置することにより、これまでより迅速に、一体的に、効率的かつ効果的に事業が推進され、DMOやつしろの自立的・継続的な組織運営により、観光地づくりが進み、地域経済活性化の一助になるものと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。御審議方、よろし

くお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（増田一喜君） 観光振興一般事務事業ということで、DMOと行政が1つの部屋の中でということですが、これ書いてあるのは、イベント事業を円滑に進めていくためとしているけど、もっと具体的に言ったら、どんなあれなんですかね。今までのとおりではだめだというような意識があるんでしょうか。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） イベント推進課ができましたのは、そもそも現在観光振興課で観光施策もやっていますし、あわせてイベントも、大きなイベントを多くやっております。そういった中で、なかなか政策部分に傾注することができずに行われていると。PDCAサイクルをですね、十分回すことができない状況ということで、今回新しくイベント推進課を設置する予定としておりますけれども、イベント推進課はどういう業務を行うかといいますと、3大のイベントをやる予定です。全国花火競技大会、それからスリーデーマーチ、それからくま川祭り、この3つをメインに事業を展開しようというところです。

ただ、これまで市を事業主体として事業を展開してきましたけれども、効率的かつ効果的な事業を進めるためには、将来民間委託したほうがベストだろうなというふうな考えのもとで、今回近くにイベント推進課とDMOの事業部門が近くで仕事をすることによって、DMOを中心とする民間への移行をですね、進めようという狙いがあるところでございます。

以上です。

○委員（増田一喜君） 今言われたように、ゆくゆくは民間委託をしたいというふうなこと、大変いいことだと思います。

私は、個人的に見れば、これも昔失敗した第

3セクターか、何かそういうふうな雰囲気を受けるわけですね。何か親方日の丸と。行政があんまり関わっていくと、べったりと行政に頼ってしまうと。今もそういう状況が行政としては見えるのかなと。だから行政のほうからちょっと叱咤激励みたいな感じでされるのかなと。それはいいことであろうとは思いますがですね。あまりDMOのやる内容にまで、事細かく口出しするちゅうのも越権行為になるのかなという気もしますけれども。

しかし、やはり動きが遅いということであれば、そこらあたりもいたし方ない部分があるのかなとは思いますが。これは途中でもう見きわめないけんとは思うんですね。いつまでも行政べったりと。大体DMOは、一応名前は変わりました。法人の、国が政策で出してきた中に乗っかってますけれども。それがシティプロモーション、それから、よかとこ宣伝隊というふうにずっと変わってきますけど、最初が5年だったか、シティプロモーションは立ち上げて独立するまで5年の中で独立しようというけども、それがまた5年延びて10年。10年がまたゴソゴソとして、現在のDMOに変わるまで、ずっとやってきてるだけでしょう。結局は、やっと形は独立したという形ですけども、内容的にはまだしてないということは、どうなんだろうなという心配があります。だからそこらあたりを早く、ここに書いてあるように独立して、自分たちでやる。だから、もう民間にならないけんわけですね。そこに、しっかり委託すると。行政はそれをチェックするだけ。補助金やって、これをやってくださいって言うんだったら、チェックするだけじゃない。今でも行政の人たちはもう現場に行って、委託した先と一緒にあって、一生懸命弁当配ったり、椅子の運搬をしたりとかされてますけれども、何のため補助やってんのかなというふうな、ちょっとそういう気もしないでもないんですけれど

ども。そういう状態じゃなくて、もうチェックリスト持って行って、これは幾つそろえましたか、そろいましたかと、その程度でいいと思うんですよ。ほとんど観光振興課の人たちは総出で行って、やってるような状態ですね。それもちょっと考えものかなというふうに思っております。これは1つの意見です。

それから、もう一ついいですか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○委員（増田一喜君） このプレミアム付商品券と、これは6月に計上したいというような先ほどの話、補正を組みたいって。このプレミアムちゅうとは、これは過去2回ぐらいあってますけれども、なかなかですね、1回目は売れ残って、それを今度さばくのに大変な思いをしたというような。2回目は、今度はさっと1日で売れた。売れ過ぎたくらい売れたということ。だけど、そこでまた1人が買い占めたとかいう。これは、対象者が低所得者というふうな感じになってますから、それはないとは思いますが。けども、こうやって安くなれば、誰かが金を集めて、また同じような状況が起きるかもしれません。

だけど、目的はお金を市場に回すちゅうことが目的だろうと思えますから、それも考えればありなのかなという気はいたします。ばってん、そこまで目は行政として届かないでしょうもん。目的は、1人に2.5万ですか。これぐらいまでしか販売はしない。それだけでしか買いなすなよというふうに言ってるけれども、やっぱりこっそりと、いやいやあの人と一緒にですと言って買う場合もあるから、そこまでいちいちとがめよったんでは、市場にお金が回らないと思うんで、そういう心配があるんですけど、それはどういうふうに考えられてるのかなと。それが1つ。質問はそれです。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） 次長の中でございます。よろしく申し上げます。

今回のプレミアム付商品券事業につきまして、低所得者、それから子育て世帯を対象として、福祉的な視点と、それから市内の事業所で使うということで、事業者の下支えをするという2つの視点から取り組む事業でございます。

今、委員さんから御心配がございましたとおり、売れ残ってもだめだし、殺到してもいかんということで、これまで行ってきた事業の反省点等を踏まえまして、対象等になる方々にはちゃんと届くように。それから、いわゆる買い占めというようなことがないように、きちんと使われる対象者を確認した上で、対象者にくまなく届くような販売方法、そこらあたりを検討していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員（増田一喜君） そういう対策はしてると思うけど、なかなかですね、こっちの思うようにはいかない部分がありますので。前回なんかそうでしょう。できるだけ早く出るようにとしたけれども、議会で議決して、オーケーを出したけれども、最終的には市長呼んで来い、副市長呼んで来い。謝罪させるとかね。それは責任だと、こんな混乱を起こしたとか何とかと言って、署名運動まで起きたような状況がありますから。これはないとは思うんですけどね。そういうこともあり得るのかなと。過去のことを振り返れば、あるのかなということが1つ心配になりましたけど、そういうことがないように、我々もそういうことがないように、聞かれたらお話ししたいと思いますので、その点よろしくお話ししときます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） ちょっとプレミアム付商品券のことについてですが、ちょっと伺っておりますと、前回までは希望者だったと。だけん、前回との大きな違いという点について、私はちょっと聞きたかったんですが、前は希望者ということでよかったんですかね。今回は対象者

ということで、執行残がない取り組みということでちょっと今伺ったんですが、そんな解釈の仕方ではよかったんですかね。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） 今委員さんがおっしゃいましたように、対象者が限定されておりますので、年齢の場合はしっかり市のほうでも把握しておりますし、非課税の方といってもしっかり把握できておりますので、その中で対象者になった方にはきちんとお知らせをして、購入をいただいて、地域にお金を落とさせていただくということをしっかりやっていきたい。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）以上です。

○委員（亀田英雄君） わかりました。概算で、6月に報告とあるんですが、概算での試算というのは行われてはないんですか。事業費は。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） お答えいたします。現在の試算では、3歳未満の方、それから非課税の方を合わせまして3万4000人と数をはじいております。これは精査前の数字ですので、実際に基準日がまわりましてから精査いたしますけども、その方々に2万5000円分を販売すると。それが全部使われれば、8億5000万になる見込みです。

でも、そのうち、本人さんたちが支払われる購入代が6億8000万となりますので、その差額の1億7000万、これが国の補助費ということになるかと思います。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） プレミアム付商品券にちょっと関連なんですけど、細かなことを今聞くのは失礼になるかと思うんですが、購入者となる対象者という（2）ですけど、3歳未満のお子さんがいらっしゃる世帯ということで、その基準日を仮に6月1日としますと、購入でき

る期間までがその期間なんでしょうけど、それこそ赤ちゃんで生まれられたりとか、もうその前に3歳迎えられたりとか、随時時系的に動く、変動するわけですよ。そういう届け出を市が公的な情報として共有して、対象者を限定して通知するって、そんなことが前回と違う、特別な事情があるような気がするんですけど、そうなると、漏れがないようにしないとですね、大変でしょうから、そこら辺の対応策というのは国は何かお示ししていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が行きますか。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） お答えします。基準日で判断するということになるんですけども、実は今お手元にお配りしております資料では6月1日までに生まれた方というようなことなんですけども、国のほうもここあたりを拡大することができるのか、いろいろ検討されてまして、ちょっと国からQ&Aと言いますか、事業面についてのアドバイスは来るんですけども、そこあたりも多少変動している部分ではあります。ちょっと日にちは変わる可能性もございます。

それを踏まえた上ですけども、住民基本台帳で対象となる児童の方というのはしっかり市のほうで押さえることができますので、その世帯には市のほうから通知をいたしまして、対象となりますので、御購入を促すような、そういう通知をしていくということになります。

○委員（西濱和博君） ちょっと先んじた質問になってあれなんですけど、くれぐれも周知ですね、それと混乱を招かないような対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員（亀田英雄君） ちょっとわかりにくかったけん聞いてったんですが、八代独自のやり方じゃなくて、全国一律のやり方なんですか。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） お答えします。今お手元に資料を配りましたように、

基本的な部分というのは全国一律という形で示してございます。ただ、1枚当たりの券の額を幾らにするかとか、販売の方法をどのようにするかというのは自治体で適切に判断ということで示されておりますので、そこに関わるものがあります。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。やめときますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

議案第34号について、委員として意見をしたいので、暫時副委員長と交代いたします。

○副委員長（西濱和博君） 委員長職をかわります。

○委員（成松由紀夫君） 意見ですが、このプレミアム付商品券、前回はですね、そもそも天井があったかのように私は思っていました。ところが、あれは議会も一定の責任があると思うんですよ。議会の中の一般質問で、天井をなくせと。要するに、前回売れ残つとるじゃないかと。我々が提案するように天井をなくしてしまえ。何をなくして、こういうふうにしたら、売れるんだというような質問の中で、中村市長が一定の理解を示されて、じゃあ、売れ残るより、そうですねというようなことのコンセンサスと言いますか、議会の質問の中からですね、天井がなくなったというふうに当時の記憶があります。それで、天井が今度なくなつたらなくなつたで、さっき増田委員からあったように、混乱を招くぐらい売れ過ぎたと。それが起こつたら、今度は混乱を招いたから、市長は責任をとれというような署名活動なり、なんなりというのがあった経緯がございませぬ。

ですので、今回見てみますと、さっき中次長から詳しく説明がありました。担当課からも少

し聞いておるんですが、福祉的な側面、それと、地域における事業者の下支えというか、消費を促すというような側面で、制度設計的にも天井がしっかりしておるようにしておりますので、ぜひこの内容としては、しっかりとした内容になってるなと思いますので、先ほど西濱副委員長からもありましたように、混乱をこれで招くことはないと思いますが、気を緩めずに、しっかりと執行部におかれましては取り組んでいただきたいというふうに思います。

意見でございます。以上です。

○副委員長（西濱和博君） それでは、委員長職を委員長と交代いたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（増田一喜君） さっきのちょっと関連なんですけども、基準日ですね、6月1日を想定すると言うけれども、出生届を出さないと役所では把握できないんじゃないかなと思うんですよね。1つの提案なんですけど、母子手帳を持つとんなるけん、母子手帳を1日にまだ届けを出せない人は母子手帳を持ってきて、こうするとかすればわかりやすいのかなと。しかし、その人自身は来れないと思うんですよね。1日にお産した人は来れないから、誰かが代理で来ないけんとか、そういうのも認めるちゅうことでしょう。その家族であれば。そういうことも考えたほうがいいのかと。だから、出生届は1日にされるんでしょうけども、そこらあたりをまた検討してもらえれば、できるだけ後でこうだった、ああだったと言われなような、事前に潰して行って、やられたほうがいいのかと。そうしないと、後で、またごちゃごちゃ、ごちゃごちゃね、言われてもしようがないから。そこは十分注意していただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第34号・平成31年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後2時36分 小会）

（午後2時49分 本会）

○議案第13号・平成31年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第13号・平成31年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 農林水産政策課、豊田でございます。

それでは、議案第13号・平成31年度八代市久連子財産区特別会計予算について御説明いたします。着座にての説明お許しください。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 平成31年度八代市特別会計予算書の197ページ、198ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29万円を計上いたしております。

次の202ページをお願いいたします。

欄の3段目、まず主な歳入でございますが、欄の3段目にございます款2・繰越金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で18万1000円。

次のページ、款3の繰越金で、10万円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に19万円を計上いたしております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、地区内の防犯灯の電気代3万9000円、施設整備修繕料5万円で8万9000円、報償費としまして、財産区有林と隣接者との境界立ち合いなどに対する謝礼1万円でございます。また、予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、平成31年度久連子財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方、よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第13号・平成31年度八代市久連子財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号・平成31年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第14号・平成31年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、議案第14号・平成31年度椎原財産区特別会

計予算について御説明いたします。着座にての説明お許しください。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 予算書の207ページ、208ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ23万4000円を計上いたしております。

次に、212ページをごらんください。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で12万6000円でございます。

次のページ、款3・繰越金で10万円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に13万4000円を計上いたしております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、地区内の防犯灯の電気代で3万4000円、報償費としまして、財産区有林と隣接者との境界立ち合いなどに対する謝礼1万円でございます。また、予備費としまして10万円を計上いたしております。

以上が、平成31年度椎原財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方、よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第14号・平成31年度八代市椎原財産

区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午後2時54分 小会)

(午後2時55分 本会)

◎議案第8号・平成31年度八代市簡易水道事業特別会計予算

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第8号・平成31年度八代市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 水道局の宮本でございます。よろしくお願いたします。座りまして説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 別冊になっております八代市特別会計予算書の91ページをお願いいたします。

それでは、議案第8号・平成31年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、御説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7106万8000円といたしております。

第2条、債務負担行為でございますが、第2表のとおり簡易水道使用料等コンビニ収納事務委託でございまして、期間が2019年度から2020年度、限度額を1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額、及び基本料月額に消費税及び地方消費税の額を加算した額としております。

第3条、地方債でございますが、簡易水道施設整備事業として1億3610万円を予定いたしております。

それでは、内容につきまして、歳出から説明

させていただきます。

103ページをお願いいたします。

款1、項1・簡易水道事業費、目1・簡易水道総務費でございます。4374万5000円を計上いたしております。節2・給料から、節4・共済費までは、職員6名分の人件費4348万5000円でございます。

次に、目2・簡易水道維持管理費でございますが、5426万4000円を計上いたしております。

その主な内訳でございますが、節11・需要費1845万2000円は、消耗品費161万円、電気料1006万8000円、修繕費598万2000円が主なものでございます。節12・役務費212万円は、電話料52万8000円、納付書等の郵送料19万8000円、量水器取替手数料91万7000円、口座振替手数料25万8000円が主なものでございます。節13・委託料3085万1000円は、水質検査業務委託1959万1000円、浄水施設、ポンプ設備、滅菌器などの点検業務委託268万8000円、水道施設清掃業務委託248万2000円、水道施設監視業務委託288万円、量水器検針業務委託221万6000円が主なものでございます。節18・備品購入費149万9000円は、量水器、塩素滅菌機及び水中ポンプ等の購入でございます。

目3・簡易水道建設費でございますが、1億3992万7000円を計上いたしております。

その内訳でございますが、節13・委託料430万円は、泉町の小原簡易水道実施設計業務委託でございます。節15・工事請負費1億3137万4000円は、坂本町の大平地区簡易水道整備事業4440万円、中津道地区簡易水道整備事業120万円、泉町の二重簡易水道整備事業8577万4000円を予定いたしております。節18・備品購入費415万8000円は、新規事業としまして、平成32年度の公

営企業会計移行に伴い導入するシステム構築のための機器購入費用でございます。

104ページをお願いいたします。

款2、項1・公債費、目1・元金9786万円は、起債償還元金でございます。

目2・利子1527万2000円は、起債償還利子でございます。

款3、項1、目1・予備費2000万円でございますが、2020年度から簡易水道事業に地方公営企業法を財務適用し、企業会計へ移行するに当たり、資金の収支を明らかにするため別口座を開設し、収入及び支払いを行う必要があります。その準備資金として2000万円を繰り入れるに当たり、歳入歳出予算総額を合わせるため、計上しているものでございます。

以上が、歳出でございまして、歳出合計3億7106万8000円を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、100ページに戻っていただきまして、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金408万1000円。これは泉地区2カ所、坂本地区1カ所における消火栓設置工事費の一般会計負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料7803万2000円を見込んでおります。

内訳といたしまして、八代地区37戸123万7000円、坂本地区1601戸5891万9000円、東陽地区243戸875万3000円、泉地区318戸912万3000円でございます。

項2・手数料、目1・簡易水道手数料4万2000円。これは、主に督促手数料でございます。

101ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金1億5131万2000円を計上いたしておりますが、そのうち、基準内繰入金は5656万

7000円、基準外繰入金が9474万5000円でございます。

内訳は、八代地区297万7000円、坂本地区8150万6000円、東陽地区1624万4000円、泉地区3058万5000円、また、先ほど歳出で説明しましたように、企業会計へ移行するに当たり、その準備資金として2000万円となっております。

款4、項1、目1・繰越金1000円。

款5・諸収入、項1、目1・雑入150万円。これは、消費税還付金でございます。

102ページをお願いいたします。

款6、項1・市債、目1・簡易水道事業債1億3610万円を計上いたしております。

内訳は、坂本町の中津道地区簡易水道整備事業120万円、大平地区簡易水道整備事業4270万円、泉町の二重簡易水道施設整備事業8380万円、小原簡易水道整備事業430万円、公営企業会計システムで構築事業410万円でございます。

以上が、歳入でございまして、歳入合計3億7106万8000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（亀田英雄君） 簡易水道も今後とも続けていくという話でございましたし、過疎地域の水道でございますので、何かと御苦勞も多かと思いますが、どうぞよろしくお願ひしときます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第8号・平成31年度八代市簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号・平成31年度八代市水道事業会計予算

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第15号・平成31年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 引き続き、説明させていただきます。座りまして説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 議案第15号・平成31年度八代市水道事業会計予算について御説明いたします。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量では、給水戸数は1万5400戸で、前年度より300戸の増加を見込んでおり、年間総給水量は379万3000立方メートルで、前年度より6万5000立方メートルの増、1日平均給水量は1万392立方メートルでございます。

主要な建設改良事業では、水源地関係の改良工事として、原水設備改良事業8115万円、給水区域内の新規配水管布設工事として配水管整備事業7826万2000円、老朽管の布設がえなど配水管改良事業7437万円を予定いたしております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では水道事業収益として総額5億5438万円を見込み、2ページの支出では、水道事業費用として総額4億8491万3000円を計上いたしてございまして、収支差し引きは6946万7000円の黒字を見込んでおります。

第4条は、水道施設の改修、配水管の布設や改良、企業債の償還金などの資本的収入及び支出でございますが、収入では資本的収入として総額198万2000円を見込み、支出では、資本的支出として総額3億1877万9000円を計上いたしてございますが、収支差し引きで不足する3億1679万7000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1992万円、減債積立金7454万4000円、建設改良積立金601万6000円、及び過年度分損益勘定留保資金2億1631万7000円で補填することとしています。

3ページの第5条は、万が一の資金不足に陥った場合の一時借入金の限度額として5000万円を設定するものでございます。

次の第6条と第7条は、経費の流用に関する事項でございます。

第8条は、棚卸資産購入限度額として、1600万円と定めるものでございます。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。

7ページをお願いいたします。

11ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては、後ほど予算明細で御説明いたします。

13ページから14ページは、前年度決算見込みによる企業の経営状況を示した平成30年度予定損益計算書でございまして、8056万円の当年度純利益を見込んでいます。

15ページから17ページは、前年度末の財政状態の見込みを示した平成30年度予定貸借

対照表でございます。

18ページから20ページは、平成31年度末の財政状態の見込みを示した平成31年度予定貸借対照表でございます。

ページを戻りまして、12ページをお願いいたします。

予定キャッシュフロー計算書でございます。これは、平成31年度における資金の動きに関する情報を、業務活動、投資活動、財務活動の区分に分けて、それぞれの増減予定額をあらわしたものでございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、水道料金収入等による現金の増加や、事業運営経費に係る現金の減少を示しています。2の投資活動によるキャッシュフローは、設備投資に伴う固定資産の取得や、売却などに係る現金の収支を示し、3の財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借り入れによる現金の増、または償還による現金の減、一般会計からの出資による資金調達などを示しています。

1から3を合計した4の当年度資金増加額は1823万7000円の減少を見込んでおり、6資金期末残高は3億8747万円と見込んでいます。

なお、5の資金期首残高4億570万7000円は、16ページの平成30年度予定貸借対照表中、2.流動資産の(1)現金預金の額と一致し、また、6の資金期末残高3億8747万円は、19ページの平成31年度予定貸借対照表中、2.流動資産の(1)現金預金の額と一致いたします。

21ページをお願いいたします。

これより30ページまでが、1ページ第3条の収益的収入及び支出、及び2ページ第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。主な項目や前年度と比較して増減が大きい項目について御説明いたします。

まず、収益的収入の主なものでございますが、

款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、目1の給水収益5億1613万4000円は、前年度に比べ1043万7000円の増となっておりますのは、給水戸数の増加と消費税増税による増加を見込んでいるためでございます。

目2・受託工事収益746万6000円は、前年度に比べ278万2000円の増となっておりますが、下水道工事等に伴う水道管移設工事費や消火栓修繕費の補償金である修繕工事収益のうち、水道管移設工事の増加によるためでございます。

営業収益合計5億2596万9000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

営業外収益でございますが、目2の他会計補助金73万円は、企業職員の児童手当拠出金に対する一般会計出資金でございます。

目3の長期前受金戻入2576万5000円は、過去に補助金等で取得した償却資産の当年度減価償却費の当該補助金相当分を収益化するもので、現金の収入はございません。

営業外収益合計2839万9000円を計上いたしております。

項3・特別利益1万2000円は、主に過年度分収益の調定を増額する過年度損益修正益でございます。

以上、収益的収入の合計は5億5438万円となり、前年度より2593万9000円の増収を見込んでおります。

続きまして、収益的支出について御説明いたします。

23ページからでございます。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費は8746万4000円。これは、水源地関係の費用でございまして、その主なものは、一般職2名分の人件費、水源地の運転管理業務、水質検査業務の委託料や動力費

などでございます。前年度に比べ、316万9000円の増となっていますのは、有収率低下による動力費の増加等によるものです。

24ページをお願いいたします。

目2・配水及び給水費7045万3000円。これは、配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものは、一般職2名及び再任用短時間勤務職員1名の人件費、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査業務の委託料などでございます。前年度に比べ373万1000円の増となっていますのは、修繕費の増加等によるものでございます。

25ページをお願いいたします。

目3・受託工事費1741万4000円。これは、給配水管の切りかえ工事等の受託工事に要する費用でございます。その主なものは、一般職2名の人件費、下水道工事等に伴う水道管移設工事の工事請負費などでございます。前年度に比べ216万9000円の増となっていますのは、水道管移設工事の増加によるためでございます。

目4・総係費9723万9000円。これは、一般事務経費など、事業全般関連する費用でございます。その主なものは、一般職4名の人件費、水道料金徴収等事務委託、料金システム・会計システムの保守料などでございます。前年度に比べ、318万3000円の減となっていますのは、負担金の減等によるものでございます。

26ページをお願いいたします。

目5・減価償却費1億6693万6000円でございます。

営業費用合計4億4312万6000円を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1909万3000円。

目2・消費税及び地方消費税1899万1000円など、合計3808万5000円を計上いたしております。

項3・特別損失70万2000円は、主に過年度収益の調定減である過年度損益修正損でございます。

項4・予備費は、前年同様300万円を計上いたしております。

以上、収益的収支の合計は4億8491万3000円となり、前年度より1129万円の増額計上となっております。

28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金198万円。これは、消火栓設置費への一般会計負担金でございます。工事負担金合計198万2000円を計上いたしております。

以上、資本的収入の合計は198万2000円となり、前年度より6456万円の減収を見込んでおります。

なお、昨年度まで第4次拡張事業に要した企業債の元金償還分について、一般会計より出資金として繰り入れておりましたが、対象企業債が完済したため、廃項としています。

次に、29ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費8115万円。これは、八代水源高圧受電盤改良工事6440万1000円が主なものでございます。

目2・配水設備拡張費7826万2000円。これは、代陽、八千把、松高、郡築地区などに75ミリから450ミリの配水管を1478メートル布設するものでございます。

目3・配水設備改良費7437万円。主なものとして、八代、代陽及び日奈久地区などにおきまして75ミリから200ミリの配水管86

0メートルの改良工事6937万円を施工いたします。

目4・営業設備費945万3000円。これは、スマート検針システム及び公営企業会計システム構築に係る経費などがございます。

建設改良費合計2億4323万5000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

項2・企業債償還金7454万4000円。今年度も、企業債を借りませんので、起債の期末残高は約8億5000万円を予定いたしております。

項3・予備費は、前年同様100万円を計上いたしております。

以上、資本的支出の合計は3億1877万9000円となり、前年度より220万1000円の減額計上となっております。

31ページから38ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

平成31年度も公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、持続可能な水道の実現のため、健全経営に努めます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・平成31年度八代市水道事業

会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第32号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君）引き続き、説明させていただきます。座りまして説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 議案書47ページから49ページとあわせて、別途お配りしております議案第32号関係説明資料をお願いいたします。

説明に入ります前に、正誤表を出しておりますので、訂正をお願いいたします。

議案書、47ページの下から2行目、提案理由でございますが、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事責任者及び、とあるのを、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び、に訂正をお願いいたします。申しわけございません。

それでは、議案第32号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について、御説明いたします。

改正の理由でございますが、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が変更されたため、同条例について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、学校教育法改正法等の施行、及び技術士法等の改正に伴い、水道法令に規定する布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、短期大学卒業者と同等の専門職大学の前期課程修了者を追加し、技術士第2次試験の選択科目の見直しにより、上下水道部門の水道環境が、上水道及び工業用水道に統合されたため、議案第32号関係説明資料の新旧対照表のとおり条例を改正するものでございます。

なお、施行日は、平成31年4月1日から施行することとし、経過措置としてこの条例の施行日前に行われた技術士法第4条第1項の規定による第2次試験のうち、上下水道部門に合格した者であって、選択科目として水道環境を選択した者は、条例改正後も同様の有資格者となります。

御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらよろしくお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第32号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後3時21分 小会）

（午後3時23分 本会）

◎議案第28号・八代市企業振興促進条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第28号・八代市企業振興促進条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課の豊本でございます。よろしくお願いいたします。

議案第28号・八代市企業振興促進条例の一部改正について、説明させていただきます。

座りましての説明をお許してください。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 失礼します。

それでは、議案第28号の、この条例の改正についてでございます。

先ほどお配りしております、こちらの資料のほうに基づいて行えればと思っております。議案書のほうは33ページから37ページにかかっておりますが、改正文がかなり書いてございますので、少しわかりづらくなったりします。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、資料に基づきまして、御説明させていただきます。資料がA4、2枚にわたっておるかと思えます。

八代市企業促進条例の改正についてということで、まず、改正理由、1番目、現行の規定ではですね、非常に外的要因によって要件を満たせず、支援制度の適応を受けられない。また、期間内に工事等完了できないというのが近年出てきております。人材、労働力不足とか、それから資材の不足、高騰なども挙げられ、建設期間が長期化しておるところでございます。

また、国や県の支援制度も方向性が変わってきておるところでございます。生産性向上特別措置法や県の地場立地促進補助金などという

ことで、制度も変わりつつある中、労働生産性の向上について支援をするという傾向にございます。

本条例においても、適用条件や猶予期間等を見直し、他自治体と比べ、投資がしやすい環境に整備をしていきたいというふうに考えております。また、あわせて運用面での取り扱いも現状に即した形で見直しを行いたいというふうに思っております。

次の2番目、改正の概要でございます。まず、適用要件としての労働生産性を選択可能にしたいと思っております。今まででしたら、どうしても新規雇用がないとというようなお話をしておりましたが、その中では、雇用だけではなく、やはりありました生産性が向上するとか、それから地域経済牽引計画の事業計画が承認されるとか、そういったことも条件の中に入れ込みたいというふうに思っております。

また、投資額を引き上げておりますのは、製造業を主に見とった中にも、事務所系の部分が低い金額になりますので、その分も含めた中で条例でしたので、実はその要件につきましては、情報通信関連企業の立地補助金のほうの要領のほうに譲るということでしてございまして、少ない金額、そこらは100万以上でということでの要件で、要領のほうで定めたいということで、そちらに譲ることとしておるところでございます。

次に、同じ紙の下のほうになります。雇用の要件あたりもですね、ちょっと複雑になっておりましたので、市民雇用数という、要はその時点の雇用の人数ということでの見直しを図っていきたいというふうに思っております。

次のページになります。2枚目になりますが、運用上の改善を踏まえた制度の整理に関するということで、対象業種の整理もさせていただいております。旧のほうは、左側になりますが、基本的には、製造業から電気・運輸・卸売とい

うようなところを書いてございますけれども、こちらのほうはそのままということになります。この自動車整備、機械、再資源化というの、基本的には製造を中心としたものになりますので、明確とするためにもアの中に包括していきたいというふうに思っております。

また、含めまして、アの業種に係る研究、開発、検査等の整備施設を行いたい。

それから、情報通信は、先ほど申し上げましたとおりの要領のほうに譲ると。

それから、もう一つですね、近年の流れウ、新しいウのところになりますけれども、不動産業者がですね、ディベロッパーさんですが。そちらのほうですね、どうしても建てて、その後企業のほうに貸し出されるというようなところについての補助の対象にしたいというふうな、今そういった物流の流れはそちらのほうに移っておりますので、そちらにしたいというふうにしております。

それから、(4)で操業開始までの猶予期間を2年から3年に変更したいということ。

その他、文言の整理をしたい。

それから、経過措置としましては、立地協定を現在済ませている企業につきましては、新旧いずれ、旧の制度それから新しい制度、どちらの奨励措置も選択可能にしたいというふうに考えております。

4月1日からの施行ということで、よろしく御審議方、お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（西濱和博君） 今回の改正、説明内容良く理解できました。非常に従来の課題に対応する、時代の要請にも的確にお応えになるというようなことがあるのかなというふうに思いました。

また、これから日本の社会もですね、非常に生き物と同じように動いていきますでしょうから、この条例改正につきましても、今後も適宜見直しあたり拡充するようなことも求められるかもしれませんが、そこら辺は柔軟にですね、お取り組みいただければというふうに思います。意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第28号・八代市企業振興促進条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後3時29分 小会）

（午後3時30分 本会）

◎議案第29号・八代市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第29号・八代市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農地整備課長（小原聖児君） こんにちは。農地整備課長の小原でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第29号・八代市営土地改良

事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農地整備課長（小原聖児君） 議案書の40ページをお開きください。

本条例の5条で引用しております土地改良法施行令が改正され、第47条の2が繰り上がり、第47条となったため、その引用部分について改正するものでございます。

以上で、議案第29号・八代市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正についての説明を終わります。御審議方、よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第29号・八代市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号・国営八代平野土地改良事業負担金基金条例の制定について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第30号・国営八代平野土地改良事業負担金基金条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○農地整備課長（小原聖児君） 引き続きまして、議案第30号・国営八代平野土地改良事業

負担金基金条例の制定について、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農地整備課長（小原聖児君） 本条例は昨年12月5日付けにて、事業計画が確定しました国営八代平野土地改良事業において、事業完了後に市負担額を一括して支払うために必要な額を事前に積み立てるためのものがございます。

基金積立額としましては、消費税10%の試算で、市負担額約26億9200万円。うち、起債分18億1000万円を差し引いた額約8億8000万円としております。

なお、積立期間は31年度から12年間としております。

42ページをごらんください。

本条例では、第1条で設置目的を、第2条で毎年度の積立額を、第3条で管理方法を規定しております。第4条から6条では、運用益金の処理方法、繰りかえ運用、基金の処分について規定しております。

以上で、議案第30号・国営八代平野土地改良事業負担金基金条例の制定についての説明を終わります。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第30号・国営八代平野土地改良事業負担金基金条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午後3時34分 小会）

（午後3時35分 本会）

◎平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付いたしておりますので、御一読いただければと存じます。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、新規の陳情1件であります。

それでは、平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりであります。念のため書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、御意見等ありませんか。

○委員（西濱和博君） 非常に大事なことかと思いますが、市の関係課におけるところ、執行部のまず説明を伺ってはいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 賛成ということでございますが、それでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） ただいま、委員から執行部の説明を聴取したいとのご意見が出されました。本件について執行部から説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、

執行部に説明を求めることといたします。

小会します。

(午後3時40分 小会)

(午後3時42分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

○文化振興課長(一村 勲君) こんにちは。

(「こんにちは」と呼ぶ者あり)文化振興課の一村でございます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○文化振興課長(一村 勲君) 先ほどお手元にお配りしました資料について、まずは現況と位置関係につきまして、説明を差し上げたいと思います。

まず、2枚目のですね、地図をごらんいただきたいと思います。

御小袖塚並びに顕孝寺跡の位置でございますが、ごらんのとおり、市立病院から山手のほうに向かいました登り口にございまして、道路沿いに黄色く塗った部分が御小袖塚、そして緑の線で囲みました位置が顕孝寺跡と推測される場所でございます。

カラー写真をごらんいただきますと、道路から見ました写真が一番上、御小袖塚の正面から見ました写真が真ん中にございます。一番下の写真は、御小袖塚の拡大版と申しますか、それと説明文になっておりますが、陳情にございましたとおり後醍醐天皇の命を受けて、下向されました懐良親王が、形見として受け取られた小袖をですね、天皇崩御の連絡を聞き、菩提を弔うために塚を建てられました。その下に小袖が埋められているという言い伝えがございます。

この御小袖塚並びにその御小袖塚を弔うまたお寺が建てられました。そのお寺の名前が護国山顕孝寺でございます。

この2カ所とも、市の文化財に指定されております。

そもそも文化財と言いましても、所有者様の所管があれば、所有者様の責任において管理維持をなさるといことが前提でございまして、私ども文化振興課におきましては、所有者様が整備をなさる際のお手伝い、金銭面で言いますと、2分の1かつ上限70万という補助をしているところでございます。

そこで、私どもも、所有者様がどなたか登記簿ないし字図をですね、もとに調べましたところ、今現在使われておりません組の名前が出ております。いわゆる隣に墓地がございますので、辺田組、土器組、宮前組、山下組というお墓、墓地を管理する組でしょうか、そういった現在の市政協力員さんも聞いたことがないというような固有名詞の組名で、共有の土地となっております。

そして、市の台帳にはですね、管理者のところに御小袖塚が妙見宮の宮司さん、現在小林様でございます。そして、顕孝寺跡は_____様というお名前がございましたが、管理者と所有者の整合がございまして、現在、その所有者様が実際どなたなのか、その確定作業を行っておりますが、まだ行き着いていない状況でございます。

もし、確定いたしましたら、その方に向けあいまして、御意向を確認した上で、今後のあり方について助言をする立場なのかなと考えております。

そして、陳情の3番目にございました旧白木社神宮寺の法印などの墓並びに剣聖宮本武蔵供養碑等の隣接史跡と言いますのは、お手元の資料のですね、一番上の写真で明るく光ったところに丸い石碑が幾つか立っているかと思えます。カラー写真の一番上の部分ですね。明るく日が当たっているところ。奥のほうになります。ここがですね、法印、つまりお坊さんで言うと

位の最も高い方の呼び名が法印さんという呼び名らしいんですが、その方々のお墓がある場所。

そして、真ん中の写真の奥のほう、またこれも日が当たっている部分にですね、1メートルないし2メートル程度の石碑が立っております。これが宮本武蔵を供養する石塔でございます。これは、宮本武蔵が亡くなって150年程度後ですね、お弟子様と言いますか、その流派のお弟子さんらしいのですが、その方が建てられた供養塔ということでございまして、3番目にございます神宮寺の法印等の墓、そして宮本武蔵の供養碑につきましては、まだ市の文化財指定にはなっていないところでございます。

また、見学コースの設定等の御要望につきましては、観光ガイド協会等と協議しながら、コースの設定あたりを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、小会いたします。

（午後3時48分 小会）

（午後3時53分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

○文化振興課長（一村 勲君） 先ほどの説明の中で、私が申しあげました固有名詞につきましては、取り消しをさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） お諮りいたします。ただいま、一村文化振興課長から、先ほどの一部発言について取り消したいとの申し出がありました。この取り消しを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、一村文化振興課長からの発言取り消し申し出を許可することに決しました。

それでは、本件に関しまして、御意見ございませんか。

○委員（増田一喜君） 言うたら、塚とか顕孝寺跡は八代市の史跡と言うけれども、どうもまだ所有とかそういうのが定かじゃないみたいで、本来は所有者あるいは管理者がそこを整備するのが基本であってですね、まだそこも定かじゃない。まだ調べればおられるのかもしれないけれども、まだ定かじゃない。3番目の白木神社とか宮本武蔵の供養碑とかっていうのは、まだ史跡にも指定されてないちゅうことで、とにかく今すぐにどうこうという状況じゃないみたいで。まだ、今調べよる最中でしょう。その所有者の方がどなたなのかとか、そういうのを。だけん、それを大体わかってからでいいのかなという気もするんですよね。この件に関しては、きょうどうこうということもないと思うんですよ。継続審査という形でもう少し様子みたほうがいいのかなと思いますけれども。いかがでしょうかね。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（亀田英雄君） 今、課長がちょっと手を挙げて何か言いたそうにしてたとは何だったんですか。

○文化振興課長（一村 勲君） 増田委員さんのお話の途中で、まだ所有者を探してるんだろうというようなお問いかけみたいに感じてましたもんですから、そのとおりですということで、お答えしようかと。

○委員（亀田英雄君） そのようなことなら、増田委員のことで、継続でいいんじゃないかなと。前例のなからんば、どげんもならん話だと思えますけどね。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（高山正夫君） 懐良親王に絡んどるといふことで、今ある御陵については宮内庁管轄

ということですね。そこら辺もちよっと探ってみてもおもしろいかなという気はするんですけどと思いますけど。

○委員長（成松由紀夫君） 結果、どちらの方向性で。

○委員（高山正夫君） 所有者が明確でなければ継続で。

○委員長（成松由紀夫君） 継続ということですね。

今、3名の方から継続という御意見が出ておりますが、ほかにございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、お諮りいたします。採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

平成30年陳情第6号・御小袖塚及び護国山頭孝寺跡並びに周辺史跡の保存及び整備方については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

執行部は御退出ください。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後3時58分 小会）

（午後3時59分 本会）

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件であります。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して2件、病院・水道事業に関する諸問題の調査に関連して2件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（かがみ街づくり株式会社について）

○委員長（成松由紀夫君） それではまず、かがみ街づくり株式会社についてをお願いいたします。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課、豊本でございます。よろしく願いいたします。座りましての説明をお許してください。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 失礼します。

それでは、かがみ街づくり株式会社についてということで、この件に関しましては、株式の譲渡についての御報告ということでさせていただきます。

先ほどお配りしました3枚ものの資料のほうをごらんいただければと思います。

この件に関しましては、株の譲渡ということで、八代市が保有しております4292株を、現在こちらのかがみ街づくり株式会社の建物の中で一般的にアーバンというところがございまして、そちらを経営しておられるところが買いたいという申し出がございましたので、こちらに記載しております株の単価7595円、鑑定

評価を行いました。この金額のこの八代の持ち株数4292株を売却するものでございます。

譲渡の相手方は、後でも出てまいりますけれども、アーバンのほうを共同でおられます一方の会社の有限会社協和、代表取締役の岡村宗明氏でございます。

譲渡の目的は、民営化により経営の自由度が増すことで、事業の活性化を図り、地域経済の発展に寄与したいということでございます。

あわせて、かがみ街づくり株式会社でございました当初の、ございますので、その辺も含めた中で覚書を交わす予定でございます。

大きい1番、かがみ街づくり株式会社についてということしております。旧鏡町時代に平成3年、旧役場があった場所でございます。鏡の四つ角から、こちらから行きますと、右に折れたところございまして、かがみ街づくり株式会社の設立が平成5年、同10月にショッピングシティアーバンとしてオープンされたものでございます。

会社の概要は、以下見ていただきましたとおりでございます。1階がショッピングシティアーバン、その他テナントが入っております。2階はコミュニティ施設でございます。

資本金が4億7910万円でございます。

株式総数が9582株でございます。

株主の状況でございますが、八代市、それから中小企業基盤機構と言いまして、これは国の機関でございます。それぞれが2つ40%以上を超えておまして、大株主になっております。後ほど御紹介します明和、協和と言いますのがアーバンを経営しておられる会社でございます。

続きまして、2ページ目になります。

株式譲渡に伴う経緯でございます。実は、28年10月に申し出、また再度30年の1月にも申し出ということで、2回ほどあっております。この株式に関しましては、非公開の株式ということで、水面下で調整をしておったところ

でございます。

ずっとおまして、平成30年の6月に買い手側、それから平成30年の10月に売り手側のそれぞれの株の評価を、不動産鑑定も含めまして行ったところでございます。

その鑑定の結果に基づいて、売り手側の株価、高いほうになります。7595円で合意ということになっておるところでございます。

また、次の大きい3番になりますが、あわせて、覚書の締結というようなところもしたところでございます。かがみ街づくり株式会社の趣旨に鑑みて、地域のにぎわいづくりですね、将来にわたる地域のにぎわいづくりに貢献していただきたいということで、八代市とお買いになる協和、それから明和の3者が協力するために覚書を締結したところでございます。

3者の協力事項につきましては、地域経済の発展から、ずっと項目をしております。それから、株譲渡先の2社の協力事項としては、今後も現地で営業をし続けていくこと、それから特別な事情がない限り転売をしないということになっております。

続きまして、3ページになります。

基本指針に基づく検討結果ということで、八代市のほうでは、行政改革の中でも第3セクターとの関与に関する基本指針というものを定めております。こちらでも照らし合わせた中で、問題ないというふうに判断をいたしましたところでございます。

基本指針においては、第3セクターの経営健全化に向けて、自立化、健全化、民営化というのが、当然見直し、取り組むこととしております。民営となり、経営の自由度が高まることで、地域のにぎわいづくりにも当然寄与できるというふうに考えております。今後も、設立の当時の趣旨を踏まえて継承していかれるということ、それから、譲渡額は専門家の税理士及び不動産鑑定士とも含めて適正な価格ということですので

ね、判断をいたしたところでございます。

大きい5番の、譲渡の決定でございますが、八代市の持ち株を有限会社協和様、それから国の機関の中小機構のほうの株を有限会社明和のほうにということで、全て譲渡するという形になっております。

昨日、この株式譲渡は非公開株になりますので、取締役会の承認が必要となります。昨日の取締役会で、この譲渡に関する承認を得たところでございまして、本日のこの経済企業委員会での御報告ということになりました。

以上、説明を終わります。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について質疑、御意見等ありませんか。ありませんか。

○委員（増田一喜君） ということは、これ3月11日ってあるけど、向こうがしたから、もう実際に譲ったんですか。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 昨日の11日の件につきましては、この株の譲渡をしていいかどうかということでの決議でございますので、この後、今御報告をいたしまして、その後の株の譲渡が実際に行われていくという形になります。（委員増田一喜君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（亀田英雄君） 明和と協和という会社があるわけですよね。（理事兼商工政策課長豊本昌二君「はい」と呼ぶ）今度、少ない会社が大株主になつとですか。その関係はよかったですか。この2社の関係は。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 実は、明和も協和もですね、同じ同族の会社でございます。もともと先代の方がこの株主にも、先代のお父様のほうが株主にもなっておられまして、当然兄弟の中で同じように緑町にありますアーバンのほうも経営をされておりますので、合わせた中でうまく経営をしていかれるというよう

なお話を聞いておるところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 2ページ目の一番最後に、特別の事情がない限り転売しないということ。特別の事情があったときは、八代市に何か協議するというとのあつとですか。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） こちらのほうに御相談いただくというふうにしております。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員（西濱和博君） このかがみ街づくり株式会社が設立された当時というのは、恐らく旧鏡町の時代であつたかと思うんですよね。そうした中で、旧鏡町と国の機構と民間さんと一緒に株主さんになられたということで、わかればということでお尋ねなんですけど、その当時の近い将来の方向性として、行政が株を持ち続けるよりも、地域経済に根差した民間さんが、自立されたと言うのは失礼なんですけれども、民間のほうで運営して、地域貢献なされればというような思いとかがあつたのではないかなと察するんですが、そこら辺何かおわかり、情報が残ってますでしょうか。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） ありがとうございます。先ほどありました旧鏡町時代にですね、こちらの株式会社を設立されました。その当時の中でもですね、ゆくゆくは民間で買い取って、しっかりやっていきたいというふうなお約束が書面ではないんですが、あつたということで聞いておりました、やっとなんて買って、自分たちで経営をしていきたいという意向がですね、できたということで、今から先代の社長様の後のですね、明和様、協和様もですね、しっかりそれぞれ経営をされていきたいという御意向でございましたので、その意にかなうかなと思っております。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） ありがとうございます。
た。承知しました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
かがみ街づくり株式会社についてを終了いたし
ます。

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午後4時09分 小会）

（午後4時23分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（八
代市スポーツ振興計画の見直しについて）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、八代市スポーツ振興計画の見直しにつ
いてを議題といたします。お願いいたします。

○スポーツ振興課長（小野高信君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）スポーツ
振興課、小野でございます。

今回、八代市スポーツ振興計画の見直しにつ
いて御報告いたします。なお、報告につきまし
ては、着座にて御説明してよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○スポーツ振興課長（小野高信君） それでは、
まず資料の確認をお願いいたします。八代市ス
ポーツ振興計画の見直しについての概要版が1
部とA4両面1枚の資料1というのが1部、A
4カラー片面1枚の資料2というのが1部ござ
います。

なお、説明につきましては、資料1の八代市
スポーツ振興計画の見直しについてと資料2の
体系図のほうで御説明いたします。

この八代市スポーツ振興計画は、スポーツ基
本法第10条に、その地方の実情に即したスポ
ーツの推進に関する計画を定めるよう努めるも
のとする規定されておりまして、このスポー

ツ基本法に基づいて、本市におきましては、平
成21年3月に策定しております。

今回の計画見直しの趣旨といたしましては、
国や県の動向を踏まえ、現在の八代市のスポー
ツに関する状況、ニーズを把握し、市民が生涯
にわたって、自主的にスポーツに親しむことが
できる、スポーツで創る元気やつしろ、の実現
を目指すためのものがございます。

見直しの背景といたしまして、まず第1に計
画期間の終了がございます。これまでの計画期
間が平成21年度から29年度の9年間であつ
たために、期間の更新を行う必要がございま
した。

次に、平成27年3月に熊本県教育委員会が
策定しました、児童生徒のための運動部活動及
びスポーツ活動の基本方針、平成29年2月に
文科省が策定しました、第2次スポーツ基本計
画、平成30年3月に本市で策定されました、
第2次八代市総合計画など、国・県・市の方針
や計画の策定があり、これらを踏まえた見直し
を行う必要が出てまいりました。

次に、これまでの経緯でございますが、平成
29年1月から7月にかけて、スポーツ・
運動に関するアンケートを実施いたしました。
このアンケートの意見等を踏まえ、平成30年
2月にスポーツ振興計画の素案の作成をいたし
ております。その後、3月に八代市スポーツ推
進審議会へ、八代市スポーツ振興計画見直しに
ついての諮問を行い、審議会で検討していただ
きました。9月に審議会から、八代市スポーツ
振興計画見直しについての答申をいただき、そ
の答申を踏まえて、11月に八代市スポーツ振
興計画案を作成しました。その後、12月に八
代市スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ振
興計画案を確認していただいたところです。

次に、計画の修正点ですけれども、資料2の
体系図の朱書きしている部分が修正箇所とな
ります。

まず第1に、計画期間を2019年度から2026年度の8カ年計画に更新いたしております。また、中間点である2022年度に、必要があれば見直しを行うこととしております。

施策の柱及び施策の推進方法については、変更いたしていません。

次に、具体的な取り組みですが、まず第1章「子どものスポーツ振興」については、8項目めに八代っ子クラブの推進を追加しております。これは、平成31年4月から、小学校運動部活動の社会体育移行が行われることによる新たな取り組みのためでございます。

続きまして、第2章「地域スポーツの振興」では、2項目めに地域に根ざしたスポーツ活動の場（拠点）づくりの推進を追加しております。これは、山間部と平野部、人口が多い、少ないなど、さまざまな事情により、各校区が同じ施策を推進することは困難であり、体育協会やスポーツ推進委員、さらには各種団体と連携を深め、各校区の事情に応じた活動を推進するためでございます。

次に、10項目めにスポーツをとおしての仲間づくりを追加しております。これは、スポーツ活動や健康づくりだけにとどまらず、人づくり、まちづくり、生きがいをすることにより、仲間づくりができるような環境づくりに取り組むためでございます。

次に、第3章「競技スポーツの振興」では、これまで第4章に記載しておりましたスポーツ大会・合宿の誘致を第3章に変更いたしております。

最後に、第4章「スポーツ活動を広げる環境づくり」では、4項目めにありました利用しやすい施設の整備を削除しております。これは、前回の計画で予定しておりましたスポーツ施設のネット予約システムが既に稼働したためでございます。

続きまして、8項目めにスポーツツーリズム

の推進を追加しております。これは、スポーツ観戦者・参加者の拡大や、国際競技大会の招致・開催の増加による競技力向上を含めたスポーツ振興はもちろんのこと、地域が持つ自然の多様性や環境を活用し、スポーツという新たなモチベーションを持った訪日外国人旅行者を取り込んでいくだけでなく、国内観光旅行における需要の喚起と、旅行商品の拡大、雇用の創出にも寄与するためでございます。

これにあわせまして、観光分野等の連携の項目を削除しております。これにつきましては、内容がスポーツツーリズムの推進のほうに含まれているためでございます。

次に、10項目めに各種競技団体の連携を追加しております。これは、各種競技団体個別の連携だけでなく、NPO法人八代市体育協会を中心とした競技団体間の連携による活動を推進することにより、各種団体の活動をさらに活発化させるためでございます。

以上が、今回の修正点でございます。現在、パブリックコメントを実施しており、今後はパブリックコメントでいただきました意見等を踏まえまして修正が必要かどうかを検討し、八代市スポーツ振興計画の見直しを進めていく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（増田一喜君） この最初の八代市スポーツ振興計画の見直しについて（概要版）というところの1ページの計画の期間、4番の計画には2019から2026の8カ年計画ちゅうあるけれども、ここも見直したんですね。こっちのほう。新しいやつは計画9年間での目標達成状況とかっていうのがあるから。3章のところでも、3章で計画9年間で目標達成状況、それから4章の3番の計画9年間の目標達成状況

とあるから、8年を9年に1つは見直したということなのかな。1年間余分に計画を変えたということでしょうか。期間的なものですけども。

○スポーツ振興課長（小野高信君） 済みません。これまでの計画につきましてはですね、9年間という形でしておりまして、今回見直しで一応8年間の見直しということで修正のほうをしております。

○委員（増田一喜君） 3章と4章の中の3番目に9年間という数字が出てきとっけど、8と9と何で違うのかなと。大した問題じゃないんでしょうけれども。そこを見直したと言ったから、9年間に見直ししたのかなという気になったんですけども、計画見直し。わかります、意味。（スポーツ振興課長小野高信君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○スポーツ振興課長（小野高信君） 済みません。この各項目のですね、計画9年間での目標達成状況ということで概要版で書いておりますのは、これまでの9カ年間での達成状況ですね。目標、例えば、第1章の目標のときには、当初目標が32種目中全種目が熊本県の数字を上回るという目標を立てておりましたけれども、結果としまして、今現在で32種目中5種目という形になってたということで、記載してあります。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） いいです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 資料の1のところ、これまでの経緯が時系的に記載して、先ほど御説明いただいたところなんですけれども、平成29年1月から今回の御提示ということで、非常に見直しの期間においては時間かけてですね、お取り組みなさったんだなというのが見て取れるわけなんですけれども、中ほどに30年7月審議会の開催とありますけど、審議会は何回ぐ

らい開催されたんでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 審議会の開催内容。

○スポーツ振興課副主幹兼振興係長（栄 圭介君） スポーツ振興課、栄と申します。よろしく申し上げます。

平成29年度に関しましては、審議会2回開催しております。今年度、平成30年度に関しましては、3月末にもう1度審議会開催いたしますが、その前まで、このスポーツ振興計画に関しましては3回の予定で都合により2回開催しています。これまでですね。平成30年度は2回開催しております。

○委員（西濱和博君） わかりました。審議会の回数の多い少ないで中身の詰め方がどうだったかと推しはかるというのは、大変失礼になると思うんですけども、4番目のところで計画の修正について、必要であれば中間点である2022年度に行おうかなというような方向性かと思うんですけども、8年といえればかなり社会情勢も変わりますしですね、できればここは必要が多分迫られるかなとも思いますので、その心づもりで、事前の準備もしていただきけたらなというふうに、お願いですけども、以上よろしくお取り計らい申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 済みません、ちょっと私はあんまり八代っ子クラブは知識が浅いんですけど、第2章のですね、山間部と平野部の人口が多い少ないで、さまざまな事情により同じ校区がやることできないとあるんですけど、スポーツの種目によっては、例えば野球とか、サッカーとかですね、そういったチームものですけど、やっぱり人口が少ないところだとしても、やりたい人はいると思うんですけど、例えば、広域的な連合とかですね、連合チームとか、そういうのはうたうということはないんですか。

○スポーツ振興課長（小野高信君） 団体競技

等につきましてはですね、今の小学校の運動部活動、今度は八代っ子クラブになるということもありますけれども、近隣の学校でのですね、実施というようなことも視野には入れております。どうしても少子化も含めまして、子供の人口が少なくなってますので、そういう競技団体の部分とかですね、そういったものについては複合で実施するような形の取り組みもやっついこうかと思っております。（委員高山正夫君「よろしく願います」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で八代市スポーツ振興計画の見直しについてを終了いたします。

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午後4時36分 小会）

（午後4時37分 本会）

・病院・水道事業に関する諸問題の調査（八代市新水道事業ビジョンについて）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、八代市新水道事業ビジョンについてをお願いいたします。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 水道局の宮本でございます。よろしく願います。座りまして説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 八代市新水道事業ビジョンについて説明をさせていただきます。お手元の八代市新水道事業ビジョン資料1をごらんください。

資料の左側の欄が、今回ビジョンの策定までの経緯でございまして、真ん中と右側の欄が、八代市新水道事業ビジョンの概要でございます。

まず、ビジョン策定までの経緯でございますが、国は平成16年6月に、21世紀半ばの我が国の水道のあるべき姿として、安心・安定・持続・環境・国際の6つの政策課題目標を掲げた水道ビジョンを策定し、平成20年7月に改定を行っております。その後、日本の総人口の減少や、東日本大震災の経験により、平成25年3月に、水道の理想像を安全・強靱・持続とする、新水道事業ビジョンを策定されました。

熊本県は、国の新水道事業ビジョン策定を受け、平成27年3月に、「水の国くまもと」安全で強靱な熊本の水を未来まで、を基本理念に掲げ、安全・安心な水道、災害等に強い強靱な水道、将来も持続する水道を基本方針とする、熊本県水道ビジョンを策定されました。

一方、本市におきましては、平成21年4月に、八代市水道事業ビジョンを策定いたしました。これは、国の水道ビジョン策定を受け、安心・安定・持続・環境を取り組むべき課題とし、平成21年度から平成30年度の10年間を計画期間といたしております。この八代市水道事業ビジョンの計画期間が、今年度までであること、また、国の新水道ビジョンが策定されたことにより、今般新たに八代市新水道事業ビジョンを策定いたしました。

八代市新水道事業ビジョンの構成でございますが、第1章から7章まででございます。

第1章におきまして、背景及び目的、位置づけ、計画期間を示しております。

第2章では、八代市水道事業の沿革及び概要を示しております。

第3章におきまして、八代市水道事業の現状評価と課題を、説明資料の右側の6章におきまして、その具体的な施策を示しております。

その主なものについて御説明させていただきます。

第3章（1）安全、安全な水の供給では、現状②塩素消毒のみによる浄水管理を行っている。

課題②水質が変化した場合、適切な浄水処理が必要となる、に対し、第6章の具体的な施策として、②水質状況に応じた浄水処理。指標菌の監視を行い、汚染レベルが現況を上回る場合、浄化プロセスを変更することとしております。

(2) 強靱、危機管理への対応では、現状①取水・配水施設で耐震不足の施設がある。課題①耐震不足の施設は、地震の際、被害が生じるおそれがある。また、現状②管路の耐震化が進んでいない。課題②地震の際、漏水が発生するおそれがある、に対し、①主要施設の耐震化。耐震不足と診断された施設の耐震工事もしくは更新を行う。また、②管路の耐震化。管路の更新にあわせ、耐震化を行い、あわせて幹線配水管の二重化も行うこととしています。

(3) 持続、水道サービスの持続性では、現状①業務係・工務係・簡易水道係の3係体制で業務を行っている。課題①さらに効率的な組織体制とする必要がある、に対し、①組織再編。3係（業務係・工務係・簡易水道係）の業務内容を精査し、再編を行うこととしています。

説明が前後いたしますが、第4章では、将来の事業環境として、外部環境及び内部環境の視点から記載しております。

(1) 外部環境の変化では、国や県のビジョンにおいては、人口減少社会の到来による給水人口の減少、それに伴う収益の減少が示されていますが、本市においては、上水道の給水区域内の水道普及率が50%程度であり、人口の自然減少と区域外からの人口流入により、③給水人口の横ばい、④有収水量の横ばいとしております。

(2) 内部環境の変化では、①職員数の減少、②施設の老朽化、③施設更新に伴う費用の増加を見込んでおります。

これらの事業環境の変化を踏まえて、第5章では、やつしろの豊かな水を未来へつなぐ水道、を水道の基本理念とし、施策目標として、安全

・強靱・持続の3つを掲げました。

最後に、第7章において、施策の工程とフォローアップをPDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理を行い、社会環境の変化やニーズへの柔軟な対応、国・県ビジョンとの整合等を考慮し、随時見直しを図ることとしております。

以上、八代市新水道事業ビジョンについての説明を終わります。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 水道サービスの持続性という部分で、組織再編というところがあるですよね。持続性の中で、再編という場合、減らすという方向という印象なんですけど、どげん意味。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） こちら、持続のところで業務係・工務係・簡易水道係の3係体制で業務を行っているのが現状でございます。後ほど説明いたします簡易水道の統合の問題にも関わってくるところでございますが、簡易水道は年間1億何千万の一般会計の繰出金でもって今運営をしておるところでございます。さらに、効率的な組織体制とする必要があるということで、こちら、右側の欄になりますが、組織再編ということで、業務内容を精査し、再編を行うというところで、こちらの試案でございますが、技術系の係、それから維持管理の係、そして事務系の係という形で、上水・簡水の壁を取りまして、横並びのフラットな形で簡水のほうももう一緒にやるというようなことをちょっとイメージしているところでございます。まだ計画というか、はっきりいたしておりませんので、局内での私案ということで。

○委員（亀田英雄君） 持続性ということで、続けんばんというなかで効率を求めつもんですけど、ちょっと違和感があったもんだけん、聞いてみました。なっだけ続くごてですね、きれ

いに続けるごて、お願いします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
八代市新水道事業ビジョンについてを終了しま
す。

・病院・水道事業に関する諸問題の調査（簡易
水道統合について）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、簡易水道統
合についてをお願いいたします。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 引き続き、
説明させていただきます。座りまして説明させ
ていただきます。

簡易水道と上水道の統合に関する協議結果に
ついて説明させていただきます。お手元の簡易
水道統合資料①をごらんいただきたいと思いま
す。

簡易水道については、厚生労働省より、上水
道への統合が促進されています。県内他市では、
おおむね平成31年度、2019年度末に簡易
水道を上水道へ統合予定となっており、本市に
おいては、簡易水道の地方公営企業法適用、財
務適用ですが、2020年度から開始するに当
たり、方針を決定する必要があるため、協議を
行ってまいりました。

本市の簡易水道の現状について、簡単に説明
しますと、平成22年に上水道との統合計画を
策定いたしました。統合しなかった場合、国
庫補助金の返還を求められる可能性が高かつた
ため、国庫補助金を受けずに起債にて簡易水道
の整備を行ってきました。

また、簡易水道は37カ所、こちらは飲料水
供給施設3カ所を含みます。と、箇所数が多く
点在しており、合併後の人口と比較しますと、
平成29年度末で25%が減少しております。

このような現状の中、簡易水道と上水道の統
合によるメリット、デメリットを比較して、協
議を行いました。

簡易水道統合資料②をごらんください。上水
道との統合を行わず、簡易水道単独の場合と、
上水道との統合を行った場合について、利用者
及び事業者である八代市での比較表となってお
ります。

主な内容について御説明しますと、利用者の方
については、簡易水道単独の場合、統合による
料金改定は、上水・簡水の両会計とも必要あり
ませんが、簡易水道統合の場合、料金を統一
して、経営の安定化を図っていく必要があるた
め、簡易水道利用者は25%の減額となります
が、上水道利用者は20%の増額となります。

次に、簡易水道事業における交付税措置につ
いて、簡易水道単独の場合、約5000万円の
交付税措置がありますが、簡易水道統合の場合、
交付税措置が年々減少していきます。

1点目が、簡易水道単独の場合、起債償還に
対する交付税措置が約5000万円あること。

2点目、八代市には、旧八代市を給水区域と
する八代市水道事業、鏡町、千丁町、東陽町、
泉町の一部を給水区域とする八代生活環境事務
組合の2事業者がありますが、簡易水道を統合
した場合、旧八代市を給水区域とする八代市水
道事業の利用者にのみ負担が大きくなること。

以上の2点の理由から、簡易水道と上水道と
の統合は行わないとの結論に至りました。簡易
水道と上水道との統合は行いませんが、これま
でどおり利用者の方へのサービス向上に努め、
あわせてコスト削減を検討していきます。

以上、簡易水道統合についての説明を終わ
ります。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か
質疑、御意見等はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で

簡易水道統合についてを終了いたします。

小会いたします。

(午後4時49分 小会)

(午後4時50分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会いたします。

(午後4時50分 小会)

(午後4時56分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

それでは、本委員会の管外行政視察についてお諮りいたします。

本委員会は、平成31年5月8日から10日までの3日間、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査のため管外行政視察を行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び陳情1件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の派遣承認要求の件につい

てお諮りいたします。

本委員会の管外行政視察についてですが、本委員会は、平成31年5月8日から10日までの3日間、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査のため行政視察に参ることとし、視察先及び視察内容については、委員長に御一任いただき、関連予算の議決後、議長宛て派遣承認要求の手続きをとらせていただきたいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、経済企業委員会を散会いたします。

(午後4時58分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成31年3月12日

経済企業委員会

委員長